

# 藤沢市総合計画審議会と地域経営戦略100人委員会との合同協議

と き 2010年（平成22年）1月24日（日）  
午後1時～4時  
ところ 労働会館ホールほか

## 次 第

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

(1) 新総合計画基本構想第一次素案への意見と取りまとめ結果について

(2) 新総合計画基本構想第二次素案（案）の考え方と概要について

(3) 合同協議

(4) 総括

### 4 閉会

事務局

藤沢市経営企画部経営企画課

電 話 (0466) 50-3502

ファクス (0466) 50-8402

e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp

新総合計画基本構想（第一次素案）に係る意見提案等

合同協議（12月12日）

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
1	意見		構想としては良いが、もう少しテーマをはっきりさせたい。		文章や構成について再度検討し、分かりやすものといたします。	p14-2 ~4	フレーム
2	意見	市民力・自律のイメージの説明不足	・市民が、どこまで応え、求められているのか疑問である。 ・一部のひとだけではなく、参加しない人に対する働きかけはどうするか。 ・力になれる市民がどれだけいるか。	・具体的に結果(減税など)を提示していく。 ・有償ボランティアを導入していく。(ギブアンドテイク)	基本構想においては、目指す方向性を示すにとどまり、具体的な施策の手法等については基本計画、実施計画において検討することとしています。	p8	フレーム
3	意見	数値の具体的な目標とその戦略	今後も厳しい財政が予測されるとあるが、それに対し具体的にどのような戦略を立てていくかを十分に論議することが必要。民間であれば、数値目標を立てて、それを目標化していく。	例えば人口について、具体的にどの程度を目標にするのかを考えていく。	基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。	p27	フレーム
4	意見	人口減少社会に対して	・具体案を提示 ・少子高齢化により、就労年齢も変わってくる。(65歳以上が3人に1人) ・外国人の人口の増減	・若い人の雇用を増やしていく(学校や産業の誘致をしていく) ・高齢者の内訳を具体的に出していく。	人口減少については、「私たちの政府」宣言で言及するとともに、第2章で具体的な人口推計モデルを掲載しています。	p21	フレーム
5	意見	「人」が見える基本構想	これまでは行政がコンクリートに象徴されるような「モノ」をつくることで豊かさを求めていた。これからは、市民力によって「人」とのかかわりの中に豊かさをつくりだす(教育・家族など)のように流れをシフトさせたい。		地域、市民と行政の自立によって、持続可能な地域社会、地域経営を確立することにより、主体的な実行力と協働を求めています。	p9	フレーム
6	意見	グローバル化をいかに考えていくか	「人・モノ・情報のグローバル化」とあるが、全国的な問題として、いかに考えていくか、他都市の現状も視野に入れていくことが必要。	市民レベルで他都市との協議をすることもできるか。	全国的な現在の動向と将来予測を踏まえ、検討しております。その結果として、広域的な連携については、理念に盛り込んでおります。	p30	フレーム
7	意見	地域力	地域間格差につながらないか不安である。	行政の舵取りが必要	地域の特色や個性を活かしつつ、地域のことは地域で考え、地域で実行することを前提としております。		フレーム
8	意見	若い人の力を取り込んでいけるようなつくりにしてもらいたい。	地域にどのように若い人の力を取り入れていくのか。若い人たちにもいろいろな考えがあるはず。年齢、地域にとらわれずに、どのように市民力を引き出していくのか、つかめるような内容に。		「どのように」という部分については、「何を」「誰が」という記載、コストについての考え方と合わせて基本計画で表していきます。基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		フレーム

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
9	意見	行政力がどのように発揮されるのかわからない。	今後、高齢化、人口減少、地方分権が進む。地方分権が進んだ時に行政力がどのように発揮されていくのか示して欲しい。		「どのように」という部分については、「何を」「誰が」という記載、コストについての考え方と合わせて基本計画で表していきます。基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		フレーム
10	意見	地域・地区からの意見をまとめて「市」のものとして欲しい。	例えば御所見。意見のスタートがそもそも違う。「格差」というものを考慮して行って欲しい。	文化・格差の違いを認識して、各地域、地区からの意見をまとめて欲しい。	地域の特色や個性を活かしつつ、地域のことは地域で考え、地域で実行することを前提としております。	p15-5	フレーム
11	意見	焦点を絞るべき	基本構想が総花的で何を指すのか見えないので、焦点を絞ってはどうか。		新総合計画の基本構想は、部門別の計画とは異なり、課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		フレーム
12	意見	地域経営会議の機能 予算要求等の課題	地域経営会議の位置づけ特定される業者から見積を取るなどの手法は一般的に分からない。仕組み、スケジュールを明確に、オープンに示さなくてはならない。		地域経営会議の具体的な取組手法については、地域での検討に基づき進めているところであり、常に改善をしていくこととなります。基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		地域経営会議
13	意見	本庁から地域への不安	予算と権限移譲について、余計に経費が膨らむのでは。地域経営会議と自治会との関係が不明		予算等の経費につきましては、選択と集中を行い、サービスと費用の適正化を図りつつ実施することで、コストを抑制しつつ実施できるものと考えております。また、地域経営会議は、自治会や地域団体の意見要望等を踏まえ、各地区の意思決定機関として機能することを目的としております。	p5	地域経営会議
14	意見	責任の所在	予算と権限を持てば必ず責任が伴う。地域力、市民力は重要であるが、責任の所在を明確にすべき。地域責任とは？	市が責任を負うなどの明記	地域経営会議は、自治会や地域団体の意見要望等を踏まえ、各地区の意思決定機関として機能することを目的としております。予算執行権は有しておりません。基本計画の策定において、地区アンケートを実施するなど、意思決定に際しては、事前調査や住民集会等による意思決定過程を踏まえていただくことを期待しております。	p5	地域経営会議
15	質問		地域経営会議のメンバー、運営方法などが明確になっているのか。またそれがいつ公表されるのか。		地域経営会議の委員については、2009年(平成21年)10月に全地区で地域経営会議が発足したことに伴い、委嘱しています。市政情報コーナー等で委員を確認することができます。運営方法については、各地区での検討を進めているところです。		地域経営会議

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
16	質問		地域経営会議と各自治会との関係は。		地域経営会議は、自治会や地域団体の意見要望等を踏まえ、各地区の意思決定機関として機能することを目的としております。		地域経営会議
17	質問		メンバーは地域に相応しい代表が選出されているのか。(公民館に良く来るメンバーだけではないか。)		地域経営会議の委員は、地域団体の代表や地区での公募により選ばれた委員により構成されております。		地域経営会議
18	質問		メンバーにはマネジメント力が必要だが、その面で教育し、リスクを回避すべきであると思うが。		地域経営会議の委員を対象に、公共施設マネジメントや環境、産業、交通等の地域課題に応じた研修会を開催しております。		地域経営会議
19	意見		領域・テーマに限らず、他のグループとも同じ内容を扱うこともあるので、グループを合同にする方法もあってほしい。		地域経営戦略100人委員会の今後の進め方の中で検討してまいります。		その他
20	意見	市民力を活かした基本構想を	地域経営戦略100人委員会の頭脳を活かしきれていない。情報をきちんと開示すれば、100人委員会の頭脳で検討することができるのではないか。	オープンにできる情報をオープンにしていく。その上で構想の検討を	今回の基本構想については、様々な会議体からの情報を踏まえ、総合計画審議会において総合的専門的見地を踏まえ、策定することとしております。		その他
21	意見	100人委員会の意見をしっかり分析して欲しい。活かして欲しい。	過去に何回も足を運んでいる。その際の意見が全く活かされていない。素材をしっかり分析してまとめて欲しい。言葉の羅列に過ぎない。まるでモルモットのよう。	審議会での集約をきちり行って欲しい。	「らしさ」は「資料編」にまとめ、「取り巻く状況」と将来動向を踏まえ、総合計画審議会で「めざす方向性」にまとめています。今後の基本計画における更なる検討に向けて、網羅性を高めたことから、具体的な記述をしておりません。「らしさ」は再度、「気づき」とともに基本計画の情報となります。また、「めざす方向性」から布石としての「(現)基本理念(戦略に変更)」、「めざす方向性」から見えてくるビジョンを「都市ビジョン」、「都市ビジョン」がすべて実現したときに表出する都市イメージを「将来像」として示しています。 基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		その他

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
22	意見	会議の進め方	それぞれ会議に向けての委員の共通認識が違う。各団体の代表としての意見ではなく、各個人の意見を述べる。地域ごとにバラバラの意見、バラバラの方向性、予算の見通しが欲しい。方向性に検討がつかない。商店街の発言力が強く、小さな声を拾うのが難しい。	各営利団体の(商店街等)の代表として予算を取り合うのではなく、個人の意見を大切にしたい。地域どうしの連携、くらまちの発展的解消なのか、別物なのか、認識を統一したい。予算を各地域で譲り合う。予算を前提としないで、地域の人員の力で進めていく考え方が必要	地域経営戦略100人委員会では、各団体の意見に加えて委員や市民の方からの意見収集を行っています。地域経営会議については、意見提案の仕組みであつた「まちづくり会議」を発展的に解消し、「地域のことは地域で考え、地域で実行する」ことを目的とした組織として位置づけたものです。予算については、市民センターへの権限の委譲とともに、地域での暮らしやすさに主眼をおき、選択と集中を前提に進めてきたいと考えております。その中で、コミュニティビジネスや民間の力も活用した新しい取り組みがなされることを期待しております。	p9	その他
23	質問		領域・テーマの中でも分野・幅が広すぎるため、グループ内の討論に限界がある。グループの枠を自由にできないか。		地域経営戦略100人委員会の今後の進め方の中で検討してまいります。		その他
24	質問		扶助費とはどういう費目なのか？		扶助費とは、社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法、または、老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するものがあり、現金・物品を問わず、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費をいいます。		その他
25	意見		基本構想案にある「新しい藤沢づくりの課題について」に掲げている課題が不足、深掘りされていない。		基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定めます。		前提
26	意見		藤沢市は、すぐに新しいものをつくりたがるが、進行中のものが完成されていない。(基本構想でどのように活かされるのか。)		事業については、実施計画において定めますが、基本構想では、スクラップアンドビルド等、新しい市民の目線によって計画の再構築を図るという方向性を示しています。		前提
27	意見		高齢化により、退職した方々の力(老人力)を藤沢市がどのように活かせるのか課題である。		地域、市民と行政の自立によって、持続可能な地域社会、地域経営を確立することにより、主体的な実行力と協働を求めています。		前提

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
28	意見	過去の総合計画の問題点と反省点を洗い出すべき。今回の計画の留意点も。	そもそも今回計画をつくるにあたっては、過去の分析が必要。これまでの結果の分析と総括がまったくない。	過去の分析、総括を提議して欲しい。	新総合計画の策定に当たっては、現計画策定以降の大きな社会情勢、経済情勢の変化、人口推計における、人口減少社会への転換、少子高齢化の進展等の社会の基本的要因の変化が前提となっています。 また、市民満足度調査においても、現計画の基本目標について、重要度と満足度にバラツキがあり、逼迫する財政状況の中で、選択と集中、社会システムの再構築を行い、効率的効果的な社会形成が必要となっています。		前提
29	意見	これから藤沢に住もうとする人の意見を取り入れてはどうか。	現在、藤沢市外に住む人や子どもたちの意見を取り入れると視野が広がるのでは。		基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。 基本計画の策定に当たっては、多くの課題を寄せていただくため、様々な調査を行っています。		前提
30	意見	基本構想の中に広域エリア(近隣市)を含めた視点の構想を入れたほうが良い。	政令指定都市等をめざすなど、もう少し広い視点の構想をいれるべきではないか。		政令指定都市への展開は、地域、市民行政と連携を前提にしている。藤沢市の新総合計画とは、基本的な前提が大きく異なるため、この計画には含めておりません。広域都市連携を基盤として考えています。		前提
31	意見	子育て・教育について	子育て・教育を子どもだけの視点から捉えるのではなく、「地域の問題として捉えること」「大人も含めた問題としてとらえること」の視点が薄い。	子どもの問題を大人を含めた問題とし、共生、ライフスタイルなどとあわせてまとめとする。	課題の収集と分析については、基本計画の策定時に詳細に行うこととしております。 基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		前提
32	意見	人の意識改革	どの会議に出ても参加者が同じ現在。市民の理念を盛り込むべき。(市民もそして行政も)		市民力を新総合計画の策定に反映させるため、「市民1000人調査・200人討論」「市民電子会議室」「パブリックコメント」といったプロセスを実施いたします。 特に「市民1000人調査・100人討論」では、市政や地域活動の参加したことのない方に興味や活動のきっかけとなるものとして期待しております。		前提

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
33	意見	老朽化に向けて箱物行政の見直し	今あるものの機能を見直す。(稼働率、利用者の偏り)他の自治体との比較をする。	見直した後、博物館、美術館についても考える。空き教室の利用等も考える。自治会館の活用も視野に入れるべき。	公共施設のマネジメントについては、NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)改革として、新しい公共における重要な視点のひとつであると考えております。市域での検討もさることながら、地域におけるニーズや特色に合致した施設設置や施設利用についても、地域経営の中で検討、解決するということを考えております。他団体との比較については、機能や対象が全く同一のものの比較ということが困難であるため実施しておりませんが、建設・運営費用と利用率、受益者負担との関係から、その効果を検討することは可能であり、今後の地域経営にとって重要なもののひとつであると考えております。	p23	前提
34	質問	地域経営	地域力や市民力だけではだめ。行政も関わり、どこまで動けるのか。		地域、市民と行政の協働によって「藤沢づくり」を進めることとしています。その中で行政も、行政が担うべき責任と分担を果たしていきます。		前提
35	質問	市民センターの権限	13地区に予算がおりるが、本当にできるのか。「東京都北区」のように「神奈川県藤沢市〇〇区」のような、もっと強い区役所並みの権限が欲しい。予算・会議ともに13地区でいろいろできるのか。	地域によって文化は異なるので、それを活かす。また予算や会議についても分かりやすく情報提示をしてください。	市民センターには、市民生活により身近な業務に対する権限を中心に移譲してまいります。また、地域経営会議での意思決定に基づく予算要求や事業実施が可能となりますので、地域の文化、個性を活かした活動も、更に推進されるものと考えております。		政策
36	質問	本庁舎(公共施設)の老朽化	・支出、収入の具体案の提示 ・分権の方向があるが、本庁は固定資産として、今後どうして行くのか。		地域経営は、「地域でできることは地域で考え地域で実行すること」を前提としております。従って、市全体に関わることやバックオフィス部門として集約的に処理すべきことについては、本庁舎の機能として、継続してまいります。	p25	政策
37	意見	住環境の変化	高齢者と子育て世代への対応	高齢者の生きがいづくり(外での元気な生活) 子育て支援(若い世代を増やすための対応)	基本構想においては、すべての市民が生きがいと活力をもって住み続けたい藤沢をつくることを将来像に掲げています。		政策
38	意見		基本構想案により、経済状況の悪化は理解できるが、これに対して、藤沢市がどのような対策を打つのか書かれていない。		基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		政策
39	意見	公共資産の再利用	市民の家の老朽化、立地によっては利用しづらい。地域子供の家には、冷房・暖房がなく、時代に合っていない。		基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。	p15-8	政策

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
40	意見	周辺市町村との連携	・学区を含めた学校教育や施設利用に関して ・河川に関する諸問題(汚染・海への影響)(防災) ・生活する些細なことにおける総括する窓口の必要性		基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		政策
41	意見	人口構成の変化を見据えた計画づくり	県立高校100校計画のいきづまり、ライフタウンの子どもの減少(ゴースタウン化?)などを考えると、今の問題を解決するだけでなく、今後のことも視野に入れた政策はどのようになっているか。財政課題についても同様。		基本構想では将来に向かって今からはじめる「藤沢づくり」を想定しております。地域経営をはじめとして、人口減少社会や成熟社会における政策を地域、市民と行政が協働して進めていくことを期待しております。	p3,p2 1	政策
42	意見	市民のボランティアには頼らない	どのようにして「市民力」を活用したいのか。「市民の力」はボランティアとしてとらえてしまいがち。言葉だけで動かされているイメージなので、長続きしないのではないか？ボランティアだけではなく、地域ビジネスに近い形で。	地域力、市民力をコミュニティビジネスとして活かす。	地域経営においては、コミュニティビジネスをはじめとする地域市民が主体となった、ボランティアだけでなく一定の収益性を加味した活動も想定しております。		政策
43	意見	青少年(中高生)育成のための拠点が欲しい	中高生を育成するための拠点が整っていない。	各地域ごとに地域経営会議を行うだけではなく、全体的な話し合いがあっても良いのではないか。	地域経営戦略100人委員会の今後の進め方の中で検討してまいります。		政策
44	意見	生活者の実感を吸い上げて欲しい。	・子育てに対する政策の充実 ・若い世代が働きながら子育てできる環境づくりを	・待機児童の解消を(施設の充実等) ・0～3歳児の子を育てる母子に対する地域コミュニティの場の提供を。情報交換の場を。 ・地域で子どもを育てるという意識が持てるように。	基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。	p4,5	政策
45	意見	生活者の実感を吸い上げて欲しい。	・高齢者の孤独死をなくしたい。	・近所の人の見回りを強化したい。 ・市の制度に対する周知を(緊急通報サービスを知らなかった。)	基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		政策
46	意見	生活者の実感を吸い上げて欲しい。	・結婚しない若者を減らしたい。	・近所づきあいが希薄になっているため、解消したい。	基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		政策



No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
47	意見	大規模店舗と地元商店街活性化	商業活動について商店街活性化に向けて、地域を巻き込んでいく策を藤沢ではやっていない。活性化しても車の運転ができない人も行きやすい、身近な商業圏を！ フリーマーケット、ガレージセール等、月1回など、コミュニティの充実を図れるものを。		基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		政策
48	質問	領域と地区	たいこ・おはやしは各家庭にあるもの。伝統文化として昔からあるが、どの分野に入るのか。また、地域に根付いたものであるため、新たに越してきたときに、入りづらいのではないか。どこで教えてもらえるのか。		基本的な方向性においては、文化、カルチャーとして大きく捉えており、その中に含まれています。新しい市民の参入については、地域力のもとに、担い手をつなぎ、より多くの市民が参加できる仕組みづくりを、各地区の特色をもとに基本計画で定めていくこととなります。		政策
49	質問	財政逼迫への対応	基本構想で財政逼迫について語られているが、それについての具体策は？	市民による財政のチェック、市職員の削減など具体的にします。	基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		政策
50	意見	変化、効果を待てる余裕と仕掛け	自然・みどり人が人を作ると思うが、公園をつくったからといって、すぐにそこで遊ぶ子どもが増えるわけではない。外遊びの習慣のない子どもが生活を変えるのには時間がかかるように、あわてて成果を求めない余裕と仕掛けが必要である。		基本構想でも述べているとおり、PDCAサイクルに基づく生活実感を基本とする段階的な改善を目標としています。そのため、地区の特色を活かした、地区、市民の成熟に合わせた仕組みづくりとなっております。	p12	システム
51	意見	素案全体に対して	内容が、教科書的で幅が広すぎる。 市民の方が呼んでも内容が理解できるもの、将来の藤沢に期待・希望を抱けるものにして欲しい。		総合計画は、地域、市民と行政が抱える課題を将来にむけて解決するためのものと位置づけております。従いまして、様々な分野に渡るものであることをご理解ください。文章や構成についてはご意見を踏まえ、再度検討いたします。	p14～ p15	記載
52	意見	広く市民に周知する・共有する工夫	2020の構想も読んだが、読んだだけ。市民が語れる構想をつくって欲しい(幼稚園児から語れるもの)	市民40万人 全ての人と共有することが必要 全体に知らしめること、こども版の基本構想が必要	全ての市民に共有できるものとなるよう、文章や構成についてはご意見を踏まえ、再度検討いたします。		記載
53	意見	表現が難しい、分かりづらい	言葉がかたい。(委員でない市民は読む気になれないのでは?)22ページの表などは分かりやすく、興味深い。第2章は分かりやすい。	まちづくりの沿革から始まり、反省点を示し、結末を踏まえ、何をどのようにやっていこう、というシナリオとする。	文章や構成についてはご意見を踏まえ、再度検討いたします。		記載

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
54	意見	文章が分かりにくい。	ずらずら書かれてもわからない。文章や言葉が難しい。具体的に何をするのかわからない。会話調にしてみたり、絵文字、記号を使うなど工夫が必要		文章や構成についてはご意見を踏まえ、再度検討いたします。		記載
55	意見	総合計画の作成過程	地域経営戦略100人委員会の意見が、どのように総合計画に反映されるのかピンと来ない。また、計画は市民に読んでもらえるものにしなくてはならない。表現方法、言葉の定義、分かりやすくすることが大事。		文章や構成についてはご意見を踏まえ、再度検討いたします。		記載
56	意見	市民にわかるような内容にすべき	市民に密着していくように思えないので、もっと分かりやすい文章、内容にすべき。		文章や構成についてはご意見を踏まえ、再度検討いたします。		記載
57	意見	基本構想の表現について	「湘南ふじさわ」「ふじさわ」とあり、統一した方が良い。「湘南ふじさわ」は、広域(近隣市を含めた)イメージがあり、「ふじさわ」には、藤沢市だけの事を捉えているイメージがある。		文章や構成について再度検討し、分かりやすいものといたします。		記載
58	意見	基本構想全体	同じ言葉や同じ意味(「藤沢らしさ」など)が繰り返されていて良く分からなかった。記憶に残らない言葉が並んでいた。もう少し圧縮することも可能ではないか。基本計画が出たときにもう一度見直していくのが良いのではないか。		文章や構成について再度検討し、分かりやすいものといたします。基本構想については市議会の議決を要しますので、基本計画策定後の修正は困難ですが、デザイン等については配慮いたします。		記載
59	意見	本物の「文教都市(地区)」としての藤沢について	文教都市(地区)としての藤沢が薄れてきている。	「文教」という言葉を基本構想に入れたほうが良い。	文章や構成とあわせて再度検討いたします。		記載
60	意見	反省点がいかさされていない	各論でないのでわかりづらい。「ふじさわ総合計画2020」が活かされていない(反省点に触れていない)。地域経営戦略100人委員会の立ち上げなどの方向性は間違っていないが、地域から全市について考えることは難しい。	例えば、「気づき」の深掘りは分かりやすかった。各論から入るほうが分かりやすい。財源がない中で、何であれば取り組めるのか。	基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		記載
61	意見	文章全体	全体的に内容と文言が難しい(学術的すぎる・抽象的すぎる)	一般市民が理解できる内容、記載方法にする。読む気持ちの起こる、魅力ある文章にする。	基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。文章や構成についてはご意見を踏まえ、再度検討いたします。		記載

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
62	意見	基本構想は長すぎる	基本構想の重複した部分を除くと短くなり、分かりやすくなる。多分3～4ページで済むと思う。	主要なテーマを決めた方が、考える方としても分かりやすくなる。明確に主題を持つこと。「福祉のまち」「教育のまち」など	テーマとしては、将来像から基本理念を踏まえた3つの都市ビジョンを定め、その都市ビジョンのための藤沢づくりに必要な方向性を掲げています。 新総合計画の基本構想は、部門別の計画とは異なり、課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		記載
63	意見	市議会議員の関わり	「私たちの政府」と名付けているなら、議員としての役割をしっかりと果たして欲しい。		議会については、独立した機関として、議会制民主主義の役割と責務のもとに果たされているものと考えております。		記載
64	意見	分かりやすい言葉で	「湘南カルチャー」とは何を持っていっているのか。海があるからか？外からのイメージか？湘南は広いイメージがある。鎌倉～茅ヶ崎までになってしまう。		「湘南カルチャー」は気候、風土、伝統などからくる、市域を含む、この湘南の文化を示しています。それは外部に発信され、また市民に共有できるものであり、市民ひとりひとりが「藤沢ライフスタイル」として、心の満たされるライフスタイルを確立することを願っています。	p15	記載
65	意見	素案全体に対して	「藤沢らしさ」を方向性の中で、具体的に表現して欲しい。 「藤沢」の文字を他の地域に買えて読むことができるような計画であってはならない。		地域経営や「藤沢づくり」などで、藤沢の独自性が発揮されるものと考えております。多様性、湘南、江の島、都市とみどりのバランス等の「藤沢らしさ」についても、基本構想の前提として活かされております。	p14～ p15	記載
66	意見	各テーマに対して	藤沢の方向性を9項目に分けているが、その項目1つを取っても幅が広い。内容が分かりにくい。 例えば、共に生き～の項目についても、子育て・家庭・介護等分野が分かれている。		基本構想においては、目指す方向性を示すにとどまり、具体的な施策の手法等については基本計画、実施計画において検討することとしています。	p14～ p15	記載
67	意見	市民とは何？ NPOとは何？より具体的に	p11にイラストがあるが、例えば、御所見と片瀬の何をつなぐのか？市民とはNPOとは一体誰のことなのか？		「何を」という部分については、「誰が」「どのように」という記載、コストについての考え方と合わせて基本計画で表していきます。 基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。	p11	記載
68	意見	各テーマに対して	視点が広すぎるため、ビジョンを持ちにくい。明確性が欲しい。具体性が欲しい。役割を明らかにして欲しい。(責任の所在)		基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。	p14～ p15	記載

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
69	意見	内容が漠然としすぎている。	高付加価値型～と書いているが、具体的に内容が浮かんでこない。どのように行っていくつもりなのか、記載内容からはつかめない。		「どのように」という部分については、「何を」「誰が」という記載、コストについての考え方と合わせて基本計画で表していきます。基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。	p13	記載
70	意見	藤沢市の今後の変化をどのように捉えているのか。	10年後、20年後にはどのような変化が生じているかわからない。例えば、いすゞがなくなったり、武田がなくなったりしたときに対応できるようにつくりになっているのか。大きな変化にどのように対応していくのかも盛り込んでもらいたい。		予測可能な将来に対する変動については、地域、市民と行政との協働による「藤沢づくり」で対応することを想定しています。		記載
71	意見	第一次産業の振興、活性化を表記して欲しい。	北部地域においては、農業を中心とした生活ができるようにして欲しい。「みどりを残す」とはどのように守っていくのか。	第一次産業の振興を行って欲しい。	「どのように」という部分については、「何を」「誰が」という記載、コストについての考え方と合わせて基本計画で表していきます。基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。	p15-6	記載
72	意見	「私たちの政府」など、自己満足的な表現ではなく、より具体的に	「私たちの政府」「市民力」「地域力」「行政力」とは一体何？自己満足的な表現ではなく、「日本における藤沢の強み」を、ブランド力をあらわして欲しい。	具体的な意見を過去の委員会で提案してきたはず。分析をして具体的に表現して欲しい。	基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。	p1,p9	記載
73	意見		地域内分権、広域都市連携とはいうが、より具体的に誰が関わるのか明示すべき。		「誰が」という部分については、「何を」「どのように」という記載、コストについての考え方と合わせて基本計画で表していきます。基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。		記載
74	意見		藤沢で育つ子どもたちが、将来的に藤沢で働く、住むとは限らない。もう少し条件整備がなされなければ、これは成立しないのではないかと。各項目について、具体的な記載をいれ、補強しなければならない。		新総合計画の基本構想は、部門別の計画とは異なり、課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。	p14～p15	記載

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
75	意見		分野に分けて構想をつくったらどうか。		基本構想では課題の方向性について述べるのみにとどめ、基本計画において実際の課題とその分析に基づく目標を定め、実施計画とともに対策を講じていきます。また、環境基本計画、健康増進計画等分野別の計画も策定されていることから、他の計画で対応すべきことと考えます。		記載
76	意見		将来の人口減、収入減となることによる、近隣市を含めた行政のスリム化等のことを検討して入れる必要があるのではないか。		広域都市連携については、地域、市民、行政の別なく、多様な都市活動のなかで進めていくこととしております。		記載
77	意見	基本構想全体	世界に誇れる藤沢を実現できるような構想にして欲しい。		地域経営と市民主体のまちづくりを前提とする、地域、市民と行政の協働による「藤沢づくり」が、市民の誇りとなるように努めてまいります。		記載
78	意見	私たちの政府→私たちの藤沢	「私たちの政府」には違和感がある。よりやさしい表現で。	反省から始める(厳しい現状、ふじさわ総合計画2020)。市民と行政の信頼を深めるような内容を盛り込む。(ふじさわ総合計画2020の反省と伸ばす点を記載)	厳しい現状等については、「私たちの政府」宣言と第3章を中心に記載しております。「私たちの政府」は地域、市民と行政を含めた協働のまちづくりの象徴すべきとして示したものですので、ご理解ください。		記載
79	意見	全体的に明るい未来を描きすぎている。	暗い現実、見通しなのにに対し、明るい未来を描きすぎている。	反省から始める(厳しい現状、ふじさわ総合計画2020)。市民と行政の信頼を深めるような内容を盛り込む。(ふじさわ総合計画2020の反省と伸ばす点を記載) 厳しい現状を踏まえて、市民、行政がどう取り組んでいくかについて内容に盛り込むべき。	厳しい現状等については、「私たちの政府」宣言と第3章を中心に記載しております。このような状況の中でも、夢を持って、将来のために取り組んでいくための仕組みとして「地域経営」「市民主体のまちづくり」「生活実感にもとづく計画と実践」を掲げています。		記載
80	質問		基本構想案ができ、期待はしているが、具体的に自分の生活にどのような影響を与えるのか分からない。		地域、市民と行政の自立によって、持続可能な地域社会、地域経営を確立することにより、主体的な実行力と協働を求めています。		記載
81	質問	用語について	「湘南の環境」とはどんなものか。「湘南の文化」とは何か。分野や捉え方は。	「環境」や「文化」は使いやすい用語である。また芸術面、環境面など、分野からの見方によって、言葉の捉え方が異なってしまう。もっと具体的に。	基本構想では、環境や文化には多様な意図を含め、様々な取り組みが活かされることを想定しています。	p15	記載

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展	分野
82	質問		「私たちの政府」市民参加を意識しているが、押し付けではないか？		「私たちの政府」は、地域、市民と行政がそれぞれの力を発揮し、協働のもとにまちづくりを進めることを表現しています。	p9	記載
83	質問		独自性がない、特徴がない。一般論でよいか。		地域経営や「藤沢づくり」などで、藤沢の独自性が発揮されるものと考えております。		記載
84	質問		「湘南」が適切か？北と南の違いは構想でどう反映するか。(広域的な話等)		地域の特徴や個性は、地域経営の概念のなかで反映され、格差であれば解消される方向付けが、基本計画などで反映されるものと考えております。		記載

新総合計画基本構想（第一次素案）に係る意見提案等

100人委員会委員からの意見

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展
1	意見	全般	第一次素案の全文について日本語として誠に拙劣で、読むに耐えない文章の連続です。	せいぜい3~4ページで充分の素案がまとまると思います。必ず再考されたい。考え方も整理されるでしょう。 なお、構想には、藤沢市は何にテーマを置いたまちにするか決めた方が良いと思います。例えば、「教育のまち」「福祉のまち」「環境のまち」というような、他都市からみて、そのテーマによるまちづくりで、さすがといわれるようにしていくとよいと思います。	文言、公正については整理をいたします。 テーマについては、地域経営戦略100人委員会の活動の中で、市民の「気づき」をもとに明らかにしていくものですので、基本構想では、どのような方向性があり、どのような理念を持って、将来への活動を進めていくかを記載することとどめています。	
2	意見	基本構想の表現	カナふりや分かりやすくするための工夫が求められましたが、あくまでも基本構想は、無理に難しい表現や、専門用語を使わなくても格調高いものにする。(第一次素案程度でよい。) 「私たちの政府」の政府はなじまない。	次世代を担う子どもたち向けには、別冊(副読本的)に分かりやすいものを作成したらどうか。(対象は中学2年生程度)将来に期待される子どもたちの理解こそが大事です。	分かりやすいもの、読んでいただけるものについては、基本構想の議決後に策定する予定です。	
3	意見	100人委員会「産業領域」部会の提案	「産業領域」部会の作業の明確化と組織化について ・藤沢市の厳しい財政状況が今後も続くと予測されるとき、今こそ財政の歳入の面に本腰を入れ、第一に産業のことの改善方策を考えていく。 ・その作業に取り組むとき、100人委員会「産業領域」部会のメンバーは5名しかおりません。	①早急に「産業領域」の作業部会の確定を行う。 例えば、「工業」絞って考えていくこととすると、専門家(在藤企業を中心、行政)を入れてチームを構成する。 ②部会の組織化を図る。(総括班、分野別作業班を組む。) ③人材を増やす。	地域経営戦略100人委員会のご検討を踏まえて参りたいと考えています。	第一次素案(p25~)
4	意見	「藤沢」の表記を極力統一する。	「基本構想」は「私たちの政府」の憲法。市内向け、また仕組みのモデルとして全国へ発信することを想定し、地名表記を極力統一する。	まちの将来像に「湘南ふじさわ」を掲げているので、文脈上支障がなければ「藤沢づくり」を「湘南ふじさわづくり」に統一する。	「藤沢」は過去と現在に関わる事項、「ふじさわ」は将来像に関わるイメージとして用いています。また、「湘南」は市域にとどまらず、広域のイメージまたは広い視点から見た「藤沢」「ふじさわ」のイメージを示す際に用いています。	p10,p12~15, p33,p35~37, 目次
5	意見	「ふじさわ」の表記	「ふじさわ」のひらがな表記は、イメージ的にやわらかくていい。市名イメージ変更(刷新)に使える。		「藤沢」は過去と現在に関わる事項、「ふじさわ」は将来像に関わるイメージとして用いています。また、「湘南」は市域にとどまらず、広域のイメージまたは広い視点から見た「藤沢」「ふじさわ」のイメージを示す際に用いています。	

No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展
6	意見	「地域力」「市民力」の生かし方	「地域力」「市民力」の具体的な生かし方が示されていない。地域自律型のかたちのモデルを分かりやすい説明で示して欲しい。「新たな行政システムを構築し…」とあるが、具体性に欠ける。	新たな行政システムの中で、「地域力」「市民力」を生かす方法を具体的に示す。現行のシステムとどのように変わるのか理解できるように。	地域市民、コミュニティ、行政の具体的な活動の内容や方法、連携は、基本計画・実施計画の中で明らかにしていきます。	p1,p3 ~ 4,p14
7			子どもをいかに育むかと働く世代をいかに戻すかの2点あると思う。			
8			地元働く場がないので、それをどうにかしたい。(職住接近のまちづくり)			
9			少子高齢化対策のため、母子クリニックを緊急に新設したい。			
10			待機児童が多い。			
11	意見	「私たちの政府」に対する賛否は確かめられているか。	マスタープランを読んでいる人は、市民の中にどの位の割合の人なのか。「地域力・市民力を活用」する範囲は納得していても、税金が一部の人の意見(かなり個人的な意見になる)によって使途が決められることに納得できない。少なくとも地域経営会議のメンバーは選挙によるものではないわけなので、特定の団体の意見に偏る可能性は大いにある。	本当に地域経営会議が行政と同じ権限をもつなら、裁判員制度のように公平に選ばなければならない。しかし、その形は更に無責任な集団になるように思う。	「私たちの政府」は、地方政府を進化させた、地域市民、コミュニティ、行政による個々の活動と連携によって形づくられるものであるとしています。各地区では地域経営会議が、独断ではなく、アンケート、地区集会等、様々な手法で市民の声を聞き、公平性を担保しつつ意思決定を行うものとしています。	
12	意見	一般市民に無償で責任を負わせるのは行政の責任回避	「地域責任」に基づく地域自律型というが、集められた市民は無償で、責任をもって事にあたるとは、物理的にも精神的にも不可能。生活者の実感を大切にすることは良い事だが、あくまで実感であって、公正な判断と一致するものではない。現実にはかき集められているのであって、それを仕事にしようとするものではない。そういう状況下で地域責任とは、どこまで要求しようとしているのか明確にしなければならない。また、責任を課すべきではないと考える。	地域の実態を吸い上げ、提案をする。そして、それを全体で討議し、調整する組織とすべきではないか。	生活者の実感、地区でのアンケートなど、各地区での声を聞きながら収集するものであり、地域経営会議の実感だけではありません。地域経営会議は、地域団体や市民の声を聞きながら、政策や事業の地区での必要性、重要性、満足度などの調査をもとに意思決定を行うという意味での、意思決定権を有しています。	



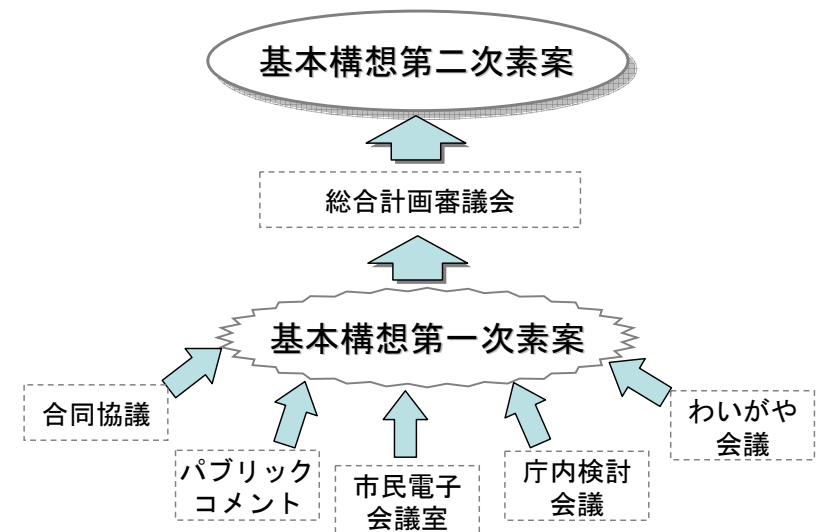
No.	区分	件名	内容	改善提案	回答(事務局案)	出展
13	意見	地域経営会議の予算・権限範囲は？	<p>自律するまちといいつつ、村岡新駅、庁舎移転、バイパス整備等大規模事業は、市民の意思とは離れて進められているにも関わらず(バブルの時期のお金があふれている時ならいざしらず)、地域の自律はどこまで可能なのか？</p> <p>子どもに小遣いを渡し、その使い道を任せて、自律しているかのような錯覚とあまり変わらない。</p> <p>そうなると少々無駄遣いをして許されてしまう可能性がある。</p> <p>無償でやらせる範囲とは、具体的に何についてなのか？</p>	<p>文章は雲をつかむような絵空事ばかり。</p> <p>「地域の中のこの事とこの事」を地域独自でやりくりして貰えるかという具体的提案が必要。</p>	<p>大きなインフラ事業等については、各地区の意思も踏まえつつ、全市的な効果を踏まえて検討すべき事項であると考えています。</p> <p>各地区では、地区の声を聞きながら、事業の優先性や必要性を踏まえた意思決定を行うこととしており、それは資金が市税によるものかどうかを問いません。</p> <p>使途や支出方法については、当然透明性の上に成り立つものであり、費用対効果を踏まえるものであることは言うまでもありません。</p> <p>具体的な事業の範囲については、基本計画、実施計画の策定の中で明らかにしていきます。</p>	

# 基本構想第一次素案への意見提案と 第二次素案（案）について

2010年1月24日

## 1 意見提案審議のプロセス

- 地域経営戦略100人委員会，パブリックコメント，市民電子会議室，庁内新総合計画検討会議，わいわい・がやがや・わくわく会議からの意見提案をもとに，総合計画審議会にて審議する。

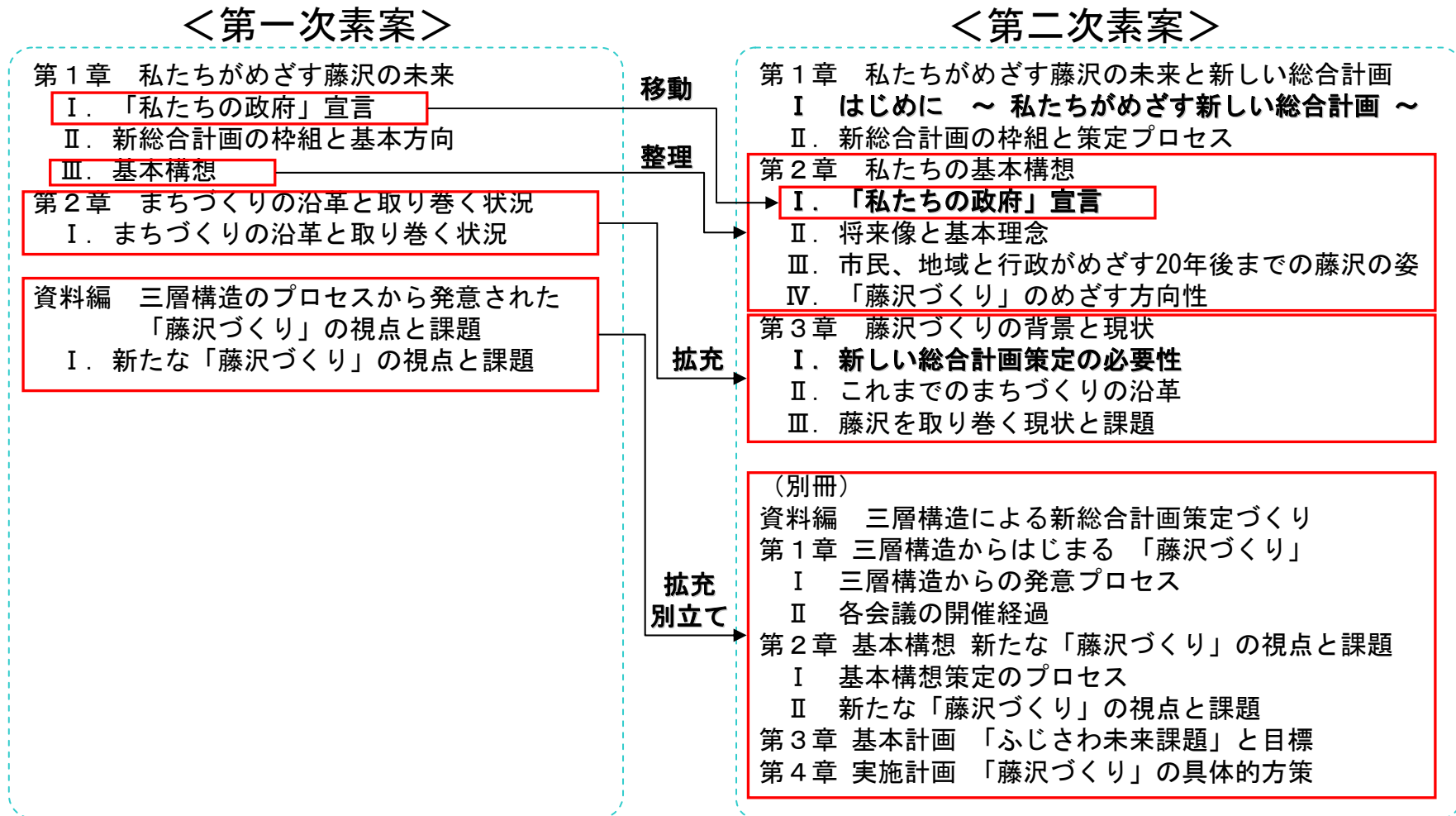


## 2 意見提案の論点整理

- 地域経営戦略100人委員会，パブリックコメント，市民電子会議室，庁内新総合計画検討会議，わいわい・がやがや・わくわく会議からの意見提案の主な論点を整理すると，次のとおりです。
  - 基本構想の範囲（素案の中の「基本構想」の範囲が不明瞭である。）
  - 基本構想の構成（重複した表現・全体像が見えない。）
  - 平易な文章化（難解な表現・学術的な表現・言葉が硬い。）
  - 書きぶり（夢や希望が持てるものに／暗い現実を直視していない。）
  - 用語の定義・説明（用語が難解・抽象的である。）
  - 基本構想の位置づけ（具体性がない・幅が広すぎる・テーマが不明瞭である。）
  - 「私たちの政府」宣言の簡素化（長い。）
  - 「ふじさわ総合計画2020」の総括，評価，反省がない。
  - 地域経営会議のあり方，範囲，自治会との関係などが見えない。



### 3 基本構想の再構成（1）



## 3 基本構想の再構成（2）

### 第1章 私たちがめざす藤沢の未来と新しい 総合計画

- I はじめに ～ 私たちがめざす新しい総合計画 ～
- II. 新総合計画の枠組と策定プロセス
  - II-1. 新総合計画の位置づけ
  - II-2. 計画のフレームと構成
  - II-3. 基本構想・基本計画・実施計画
  - II-4. 新総合計画と部門別計画
  - II-5. 計画策定のプロセス

### 第2章 私たちの基本構想

- I. 「私たちの政府」宣言
  - I-1. 「私たちの政府」宣言
  - I-2. 「私たちの政府」で進める「藤沢づくり」の基本的な考え方
- II. 将来像と基本理念
  - II-1. 将来像
  - II-2. 将来像を実現していくための3つの基本理念とその戦略
- III. 市民、地域と行政がめざす20年後までの藤沢の姿
- IV. 「藤沢づくり」のめざす方向性

### 第3章 藤沢づくりの背景と現状

- I. 新しい総合計画策定の必要性
- II. これまでのまちづくりの沿革
- III. 藤沢を取り巻く現状と課題
  - III-1. 「藤沢づくり」の基本条件
  - III-2. 藤沢を取り巻く現状と課題

### 資料編 三層構造による新総合計画策定づくり

#### 第1章 三層構造からはじまる「藤沢づくり」

- I 三層構造からの発意プロセス
- II 各会議の開催経過

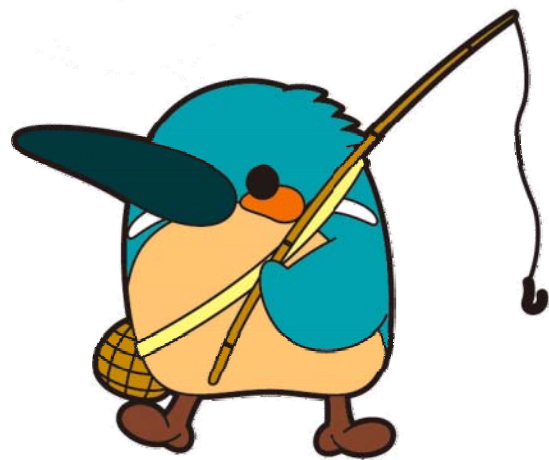
#### 第2章 基本構想 新たな「藤沢づくり」の 視点と課題

- I 基本構想策定のプロセス
- II 新たな「藤沢づくり」の視点と課題
  - II-1. 新たな「藤沢づくり」の視点
  - II-2. 新たな「藤沢づくり」の課題

#### 第3章 基本計画 「ふじさわ未来課題」と目標

#### 第4章 実施計画 「藤沢づくり」の具体的方策





# 藤沢市 新総合計画 基本構想 (第二次素案) (案)

藤沢市総合計画審議会起草部会

## ～ 目 次 ～

第1章 私たちがめざす藤沢の未来と 新しい総合計画	1
Ⅰ はじめに ～ 私たちがめざす新しい総合計画 ～	3
Ⅱ. 新総合計画の枠組と策定プロセス	4
Ⅱ-1. 新総合計画の位置づけ	4
Ⅱ-2. 計画のフレームと構成	4
Ⅱ-3. 基本構想・基本計画・実施計画	4
(1) 基本構想： ～ 未来へ向けた構想 ～	4
(2) 基本計画： ～ 基本（土台・基礎）となる計画 ～	5
(3) 実施計画： ～ 実施するための計画 ～	5
Ⅱ-4. 新総合計画と部門別計画	6
Ⅱ-5. 計画策定のプロセス	7
第2章 私たちの基本構想	9
Ⅰ. 「私たちの政府」宣言	11
Ⅰ-1. 「私たちの政府」宣言	11
Ⅰ-2. 「私たちの政府」で進める「藤沢づくり」の基本的な考え方	13
Ⅱ. 将来像と基本理念 ～ 20年後までの自律と協働の姿 ～	15
Ⅱ-1. 将来像	15
Ⅱ-2. 将来像を実現していくための3つの基本理念とその戦略	16
Ⅲ. 市民、地域と行政がめざす 20年後までの藤沢の姿 ～ 都市ビジョン ～	18
Ⅳ. 「藤沢づくり」のめざす方向性 ～ 20年後までの藤沢をめざして、いまから始める「藤沢づくり」 ～	20
第3章 藤沢づくりの背景と現状	23
Ⅰ. 新しい総合計画策定の必要性	25
Ⅱ. これまでのまちづくりの沿革	28
Ⅲ. 藤沢を取り巻く現状と課題	30
Ⅲ-1. 「藤沢づくり」の基本条件	30
Ⅲ-2. 藤沢を取り巻く現状と課題	40

# 第 1 章

## 私たちがめざす藤沢の未来と 新しい総合計画





## I はじめに ～ 私たちがめざす新しい総合計画 ～

藤沢市はこれまで健全な財政力を背景に都市基盤の整備、産業・商業機能の集積、秩序ある土地利用の導入などを基本としてまちづくりに取り組み、環境・市民文化形成、保健・医療（介護）・福祉・健康など、生活環境の充実に努め、湘南の中核都市として発展してきました。

私たちはその経済力、地域力によって豊かな生活環境を享受しています。

しかしながら藤沢の将来を展望すると、いまから10年後をピークに人口が減少、高齢者が25%～32%の割合となります。少子化も進み、働き手の減少により市税収入が減ることになり、市の財政状況も大変厳しい状況が続くことが見込まれます。また、高度成長期を通じて建設されてきた公共施設や都市基盤施設が老朽化し、機能の低下や倒壊の危機に瀕する状況が生じています。

このような社会経済情勢の変化により、新たな公共サービスのニーズが増大し、安心社会の創造や、くらしをより豊かにしていくことが求められています。

一方、藤沢には市民力・地域力による生活実感に基づく主体的なまちづくりが活発に展開され、まちづくりを支える大きな力となっています。

変化に対応し、藤沢の力を生かして豊かなくらしを実現するためには、まちづくりの仕組みや発想を根本から変え、自助・共助・公助とそれらの連携によって、市民生活に直結する生活者の実感をもとにした、市民のための市民主体のまちづくりが必要となってきます。

ここでいうまちづくりは、藤沢の未来を創造し、将来に向かって活動することだけではなく、市民一人ひとりの充足感や藤沢に対する愛着心を育て、つないでいくことでもあります。

これら市民主体のまちづくり（「藤沢づくり」）を支え、私たちがめざす藤沢の未来づくりへと導くものが、新しい総合計画です。

いままでの総合計画は、私たちの生活や「地域づくり」には、ともすると縁遠い存在であり、なかなか私たちの身近で、生活に結びつくものとして感じ取れるものではありませんでした。

そのため、新しい総合計画は、市民力・地域力・行政力の3つの力を結集して創り上げ、藤沢にかかわるすべての人が共有できるものにしていきたいと考えています。

「藤沢づくり」：第2章で述べる藤沢独自の仕組みと取り組みで進める市全体のまちづくりを表す言葉で、これまでの一般的な「まちづくり」という言葉に代わって使っています。市全体のまちづくりなので、その主体は原則として「市民、地域と行政」という表現にしています。

「地域づくり」：「藤沢づくり」が市全体のまちづくりを表す言葉であるのに対し、地区のまちづくりを表す言葉として使っています。地区のまちづくりなので、その主体は原則として「地域市民」、コミュニティと行政」と表現しています。「地域市民」については5ページで説明しています。

## Ⅱ. 新総合計画の枠組と策定プロセス

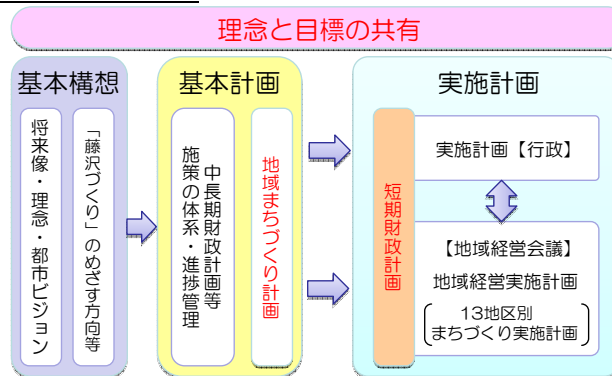
### Ⅱ－１．新総合計画の位置づけ

一般的にこれまでの総合計画は、行政のみが利用することを想定した「行政管理をするための計画」でしたが、新総合計画は、「地域市民」、コミュニティと行政が協働で活用する「地域経営」や、市民主体の「藤沢づくり」を推進するための計画として位置づけます。

### Ⅱ－２．計画のフレームと構成

- (1) 新総合計画では、地域経営を進めていくための仕組みとプロセスを明らかにした上で、「生活者の実感」で市民、地域と行政が協働して創り上げる藤沢の将来像を示します。さらに「藤沢づくり」を進めていくための理念・目標・施策の方向を明らかにし、あわせて具体的に取組むシナリオを示します。
- (2) 新総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層より構成されます。
- (3) 目標年次は、2030年（平成42年）とします。

#### 新総合計画のフレーム



### Ⅱ－３．基本構想・基本計画・実施計画

- (1) 基本構想： ～ 未来へ向けた構想 ～

ア 藤沢の20年後（2030年（平成42年））までの姿を示すビジョンとします。

イ 基本構想は、地域経営を実現していくための将来像、理念、都市ビジョン、方向性及び仕組みとプロセスなどを示すとともに、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」の方向性を示したものです。

(2) 基本計画： ～ 基本（土台・基礎）となる計画 ～

- ア 基本構想の理念を受けて策定する、将来像の実現のための基本となる方向性を示します。
- イ 「藤沢づくり」と「地域づくり」の具体的方向性を示した市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画を定めます。
- ウ 各地区の地域経営会議と市民センター・公民館は、地域経営戦略100人委員会での検討内容を踏まえ、「地域市民」の声を聞きながら、地域まちづくり計画（案）を策定します。
- エ 地域まちづくり計画（案）は、生活課題に基づく課題整理と分析による、地域まちづくりの方向性を示す計画とします。
- オ 政策・施策のPDCAサイクル<sup>※1</sup>の「進捗管理等」の方針を示します。
- カ 基本計画と実施計画をつなぐ中長期財政計画の見通しを示します。
- キ 前期、後期の12年間（3年ごとのローリング<sup>※2</sup>）を計画とします。
- ク 予測困難な社会情勢、経済情勢の変化が生じた場合は、必要に応じて基本計画を見直すものとします。

「地域市民」：地域に住み、働きまたは学びながら、地域の経営に参画する市民を表す言葉として、一般的な「地域住民」という言葉と区別して使っています。

(3) 実施計画： ～ 実施するための計画 ～

- ア 基本計画を達成するための実施計画（3年）
- ① 市域全体の実施計画
  - ② 地域経営実施計画（13地区別まちづくり実施計画）
  - ③ 短期財政計画
- イ 地域まちづくり計画に基づき、各地区の地域経営会議と市民センター・公民館は、「地域市民」の声を聞きながら、地域経営実施計画（13地区別まちづくり実施計画）（案）を策定します。
- ウ 地域経営実施計画（13地区別まちづくり実施計画）（案）は、市民の身近なくらしやすさを実現するための生活環境や活動、サービスの中身を示す計画とします。
- エ 3年間の計画
- 1年ごとに、事業と財政計画、PDCAサイクルによる進捗管理、社会状況の急激な変化等への対応を図りながら、次の実施計画につなげていきます。

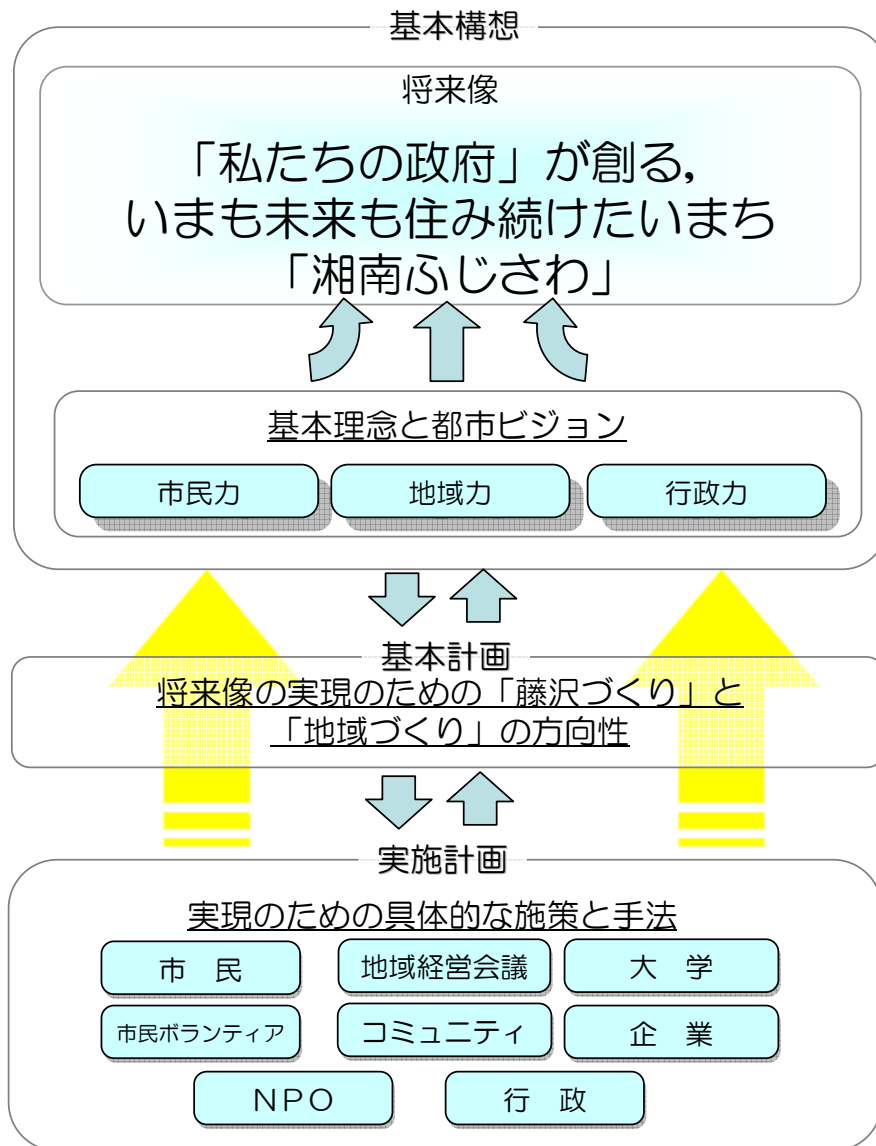
※1 PDCAサイクル：PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（チェック・評価）→ACTION（改善）のサイクルのことで、このサイクルにより方針の妥当性の検証ができ、計画や行動が目的・目標に適合していきます。

※2 ローリング：計画の実行→分析・評価→計画の修正・実行というサイクルを繰り返していく方法。

## Ⅱ-4. 新総合計画と部門別計画

- (1) 行政が他の法令や総合計画に基づき部門、事業ごとに策定する都市マスタープラン、地域福祉計画、地域IT基本計画、環境基本計画などの計画は、この新総合計画の基本構想に示す理念や方向性に即し、またプロセスを踏まえて見直しや策定を行います。
- (2) 部門別事業計画などを新総合計画の基本構想に示す理念や方向性に即して市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等と行政との連携・協働によって総合的に推進していきます。

### 基本構想・基本計画・実施計画の相関図



## Ⅱ－５．計画策定のプロセス

新総合計画は、市民力・地域力・行政力の3つを結集して、創り出すものです。

- (1) 地域力は、各地区の地域経営会議の推薦委員と、幅広い領域で活動している市民公募委員で構成される「地域経営戦略100人委員会」及び、13地区に設置された「地域経営会議」を通じて発揮されます。
- (2) 市民力は、いままでに培われてきた市民力をふまえ、さらに広範囲な方々の意見を計画に反映していくための会議である「藤沢のこれから、1日討論（討論型世論調査：市民1000人調査・200人討論）」やパブリックコメント等を通じて発揮されます。
- (3) 行政力は、行政内部の「庁内新総合計画検討会議（幹部会）」及び「わいわい・がやがや・わくわく会議（若手職員による会議）」を通じて発揮されます。

この様々な会議体は、生活実感や活動経験などに基づく「新鮮な発見」や「議論の素材」としての「藤沢らしさ（現在と未来）」「藤沢全体の強みと弱み」「地域ごとの実感」の拾い出しや「生活課題に基づく課題整理と分析」「地域まちづくりの方向性の検討」「目標の達成度を測る指標化」などのほか、まちづくりに関する意見・提案の提出なども総合計画審議会に対して行います。

このうち地域経営会議は、各市民センター・公民館とともに、地域経営戦略100人委員会での議論を踏まえ、「地域市民」の意見等を聞きながら、「地域まちづくり計画（案）」を策定して、総合計画審議会に提出します。

総合計画審議会は、会議体からの「新鮮な発見」や「議論の素材」、「地域まちづくり計画（案）」などの提案を踏まえた上で、新総合計画を策定します。

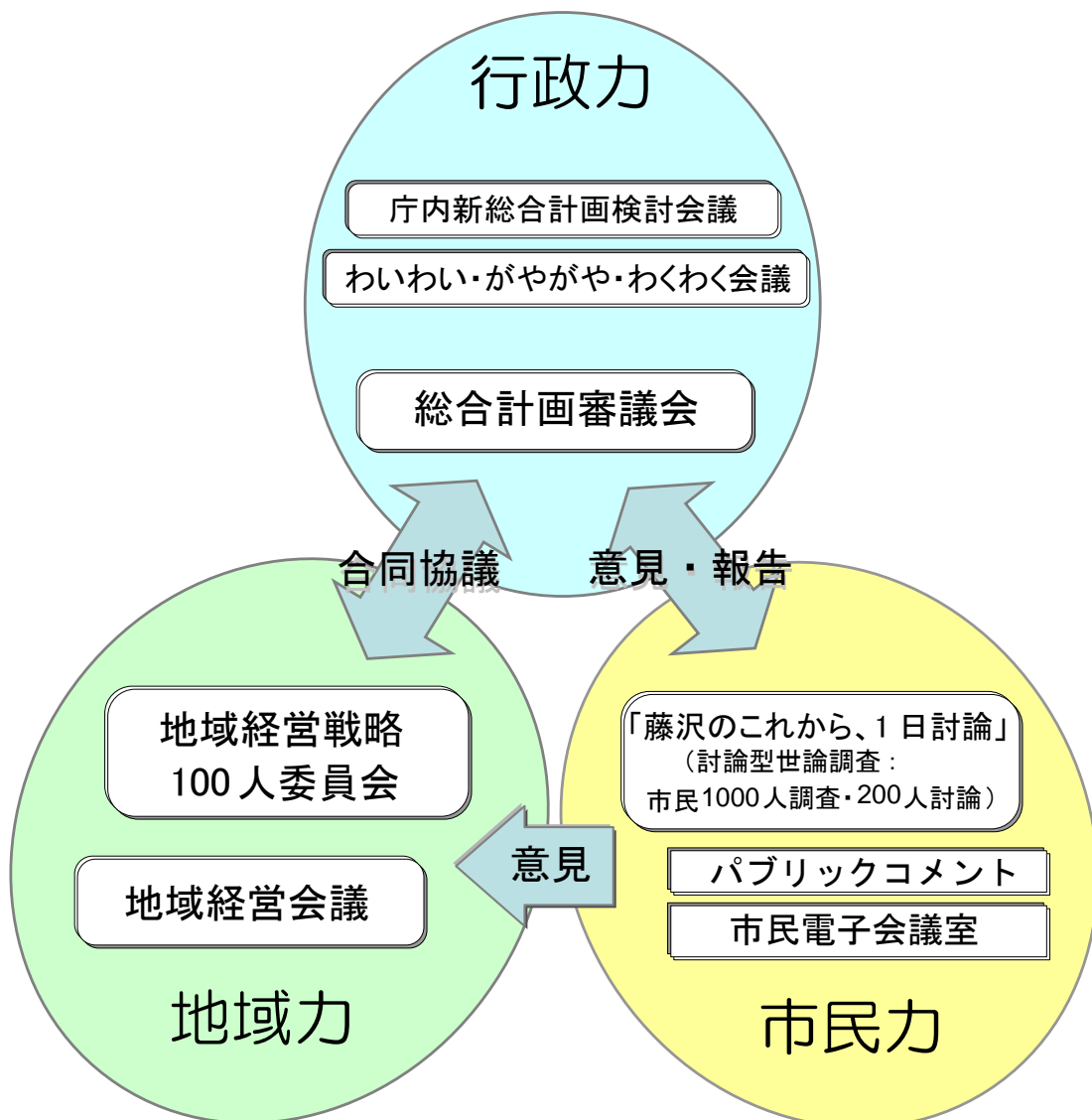
地域経営会議は、各市民センター・公民館とともに、自ら課題解決策と実践活動を模索し、優先性、有効性、効率性、コストなどを考慮しながら「地域経営実施計画（13地区別まちづくり実施計画）（案）」を策定し、行政に働きかけ、連携して課題解決などを図ります。行政は、地域経営会議や市民センター・公民館と協議しながら、市民力・地域力を生かした「地域経営実施計画（13地区別まちづくり実施計画）」を策定します。

このように私たちは、「市民力」「地域力」「行政力」の相乗効果を引き出す仕組みを構築しながら、「まちづくりのプロセス」の試行錯誤を通

じて学んでいき、新たに始動した地域経営会議を基盤とした市民主体の「藤沢づくり」へと発展させていきます。

3つの力を組み合わせて計画を創り出し、その計画に基づいて進める自律と協働による自治の仕組みは、新しい市民自治の「藤沢モデル」として定着させ、また、全国的に参考とされるものとして進化させ、発信していきます。

### 市民力・地域力・行政力の相関図



## 第2章

### 私たちの基本構想



## 基本構想の全体像

### 私たちの政府 宣言

- 「生活者の実感」で進める「藤沢づくり」をします。
- 「市民力」「地域力」「行政力」を発揮する「藤沢づくり」をします。
- 「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」をします。

### 将来像 (20年後までの自律と協働の姿)

「私たちの政府」が創る、いまでも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」

将来像を実現していくための3つの基本理念

地域経営による持続的な  
市民主体の  
「藤沢づくり」を実現します

市民と創る「自律するまち」の  
行政システムを構築します

協働して  
都市広域連携を展開します

将来像を実現する  
「藤沢づくり」の  
めざす姿と活動

市民、地域と行政がめざす  
20年後までの藤沢の姿

～ 都市ビジョン ～

- 都市ビジョン1  
市民の力が育てる生活充実都市

- 都市ビジョン2  
地域から地球に拡がる環境行動都市

- 都市ビジョン3  
さらなる可能性を追求する創造発信都市

「藤沢づくり」のめざす方向性

～ 20年後までの藤沢をめざして、  
いまから始める「藤沢づくり」～

- 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち
- 2 明日の藤沢を担う「藤沢のこどもたち」を育む環境
- 3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち
- 4 共に生き、共に創る地域社会の創出
- 5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展
- 6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資
- 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生
- 8 公共資産の有効活用と社会資本の長寿命化
- 9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出

---

## I. 「私たちの政府」宣言

---

### I-1. 「私たちの政府」宣言

私たちは、30有余年にわたって「市民集会」や「くらしまちづくり会議」を通じて市民自治の実績を積み上げてきました。

こうした市民自治の歴史と蓄積によって、地域では市民が主体となって様々な地縁団体活動、ボランティア活動、NPO活動などが活発に展開されるなど自助・共助の精神によるまちづくりが芽生え、さらにいま、進化した市民自治の仕組みである地域経営会議と「地域市民」が中心となって進めていく「藤沢づくり」が始まっています。

一方国においても、1999年（平成11年）に成立したいわゆる地方分権一括法や2003年（平成15年）からの三位一体の改革などにより地方分権が進み、さらには国と地方の関係を抜本的に転換し、地域の課題は地域自らで解決していく仕組みとしての「地方政府」づくりが提起され、「地域主権」改革が進められようとしています。

このような藤沢の市民自治の歴史と息吹を踏まえつつ、時代潮流の変化をチャンスと捉えて様々な課題を乗り越え、子や孫やさらにその将来の世代まで「藤沢に住み続けたい」と思える「夢をかなえる公共」と「充実生活づくり」に、いま踏み出していく必要があります。

それは、豊かで暮らしやすく、持続可能な私たちのまちを形成していくことにつながります。そのために、いまこそ市民と行政とが手を携えて課題に立ち向かう新たな仕組みを築いていくことが必要です。

この新たな仕組みは、生活者の実感による「市民主体のまちづくり」（「藤沢づくり」）を、私たち自身の力で進めていくことによって実現されるものです。

なかでも、

「Think Fujisawa , Act together（藤沢を考え、ともに行動する）」の考えのもと、自律した「地域経営」を行っていくことが、何よりも重要となります。

地域経営とは、「地域市民」、コミュニティ<sup>※3</sup>と行政が、それぞれ自律して行動し、お互いに協働・共創<sup>※4</sup>しながら、各地区や市全体の暮らしやすさと豊かさ

---

※3 コミュニティ：地域における自治会、町内会をはじめとする、生活や社会を築く上で必要な互助、協力などの「つながり」をつくる団体や「つながり」自体をいいます。

※4 協働・共創：それぞれの主体が対等の立場で知恵を出し合い、役割を分担し、または協力しながら公共的なサービスを担ったり、新たなサービスや価値を創り出したりしていくこと。

の向上を目指して、まちの経営を進めることです。

「地域経営」を推進することで、「地方政府」をさらに深化させた藤沢独自の「私たちの政府」が実現することとなります。

「私たちの政府」は、市民一人ひとりが安心して着実な生活を営み、藤沢で暮らすことに誇りを持てるまちを、私たち自らの力によって創っていくための身近な公共の仕組みであり、新しい総合計画で進める「藤沢づくり」の基本となるものです。

「私たちの政府」：藤沢を運営するために市民、地域と行政が構築する新たな仕組みを比喩的に表現しています。平成20年5月の「地方分権改革推進委員会」の第一次勧告に記された、自治立法権・行政権・財政権を有する「地方政府」とは異なりますが、地域の課題を地域自らで解決していく仕組みです。

これからの藤沢を運営するために、主体である市民、地域と行政がつくる新たな仕組みである「私たちの政府」を築いていくことを、私たちはここに宣言します。

## I-2. 「私たちの政府」で進める「藤沢づくり」の基本的な考え方

「私たちの政府」で進める「藤沢づくり」の基本的な考え方は、次の3点です。

### 1. 「生活者の実感」で進める「藤沢づくり」

藤沢の未来をつくるためのヒントは、子どもや高齢者、障がい者など、社会的に援助を必要とされている人も含めて、地域に住み、働き、学ぶ人たちの、生活者としての“実感”にあります。また、よりよい未来を効果的に実現するための活動も「生活者の実感」から始めることが大切です。

「生活者の実感」に基づき、「未来への課題」を明らかにし、効果的な役割分担と協働・共創を通じて身近な「藤沢づくり」を実行し、その結果を相互に点検・改善していくことが、未来の「藤沢づくり」です。

市民、地域と行政は、皆が明るく豊かで、生きがいをもっていきいきとした生活を送ることができるよう、「生活者の実感」から、活動や政策を実施し、相互に検証・改善するとともに、新たなセーフティネットの構築も進めていきます。

### 2. 「市民力」「地域力」「行政力」を発揮する「藤沢づくり」

私たちの藤沢の強みの1つに、自らの実践力をもつ多様な人材や団体が活躍していることがあります。各地区では活発な市民活動が展開されており、市内全域に「市民力」が満ちあふれています。また、地域の様々な課題について、「地域市民」同士が連携、協力して解決する「地域力」も各方面で発揮され、蓄積されています。

「市民力」「地域力」が藤沢の最大の原動力です。

「Think future , Act now! (未来を考え、いま行動を!)」

これが市民主体の「藤沢づくり」の行動規範です。これからの「藤沢づくり」は、市民の意識と行動に支えられたこれらの「力」が主体となって進められていくことが大切で、行政は、その実現のための「パートナー」です。

「市民力」「地域力」をさらに発展させる新たな仕組みとして、「地域市民」による地域主体の「地域づくり」を推進していく13地区の地域経営会議と、本庁から「予算」と「権限」を移譲されて「行政力」を発揮する市民センター・公民館が連携しながら、地域責任にもとづく地域自律型の「藤沢づくり」を進めていきます。

### 3. 「私たちの政府」による自律と協働の「藤沢づくり」

地方分権という時代潮流の中で、地域が主体となって自己決定していくという自律した行政体が期待されています。

13地区の地域経営会議や市民センター・公民館を核に地域内分権を進めるとともに、地区間で共通する課題は地区と地区が連携して解決し、市域を越える課題については近隣自治体と広域連携を通して協働して解決を図っていきます。

「地域内分権」：国から地方自治体への権限や財源の委譲を「地方分権」と表すのに対し、藤沢市の中での各地区への権限や予算の委譲を「地域内分権」と表しています。

行政は「行政力」を発揮し、市民と協働してより効率的、効果的な経営を行うため、徹底した行政改革に取り組む一方で、藤沢の将来にとって必要と思われることに対しては、積極的に投資するなど、生活者の実感でメリハリのある戦略的市政経営を進めます。

## Ⅱ. 将来像と基本理念 ～ 20年後までの自律と協働の姿 ～

### Ⅱ-1. 将来像

#### <将来像>

**「私たちの政府」が創る、いまも未来も住み続けたいまち  
「湘南ふじさわ」**

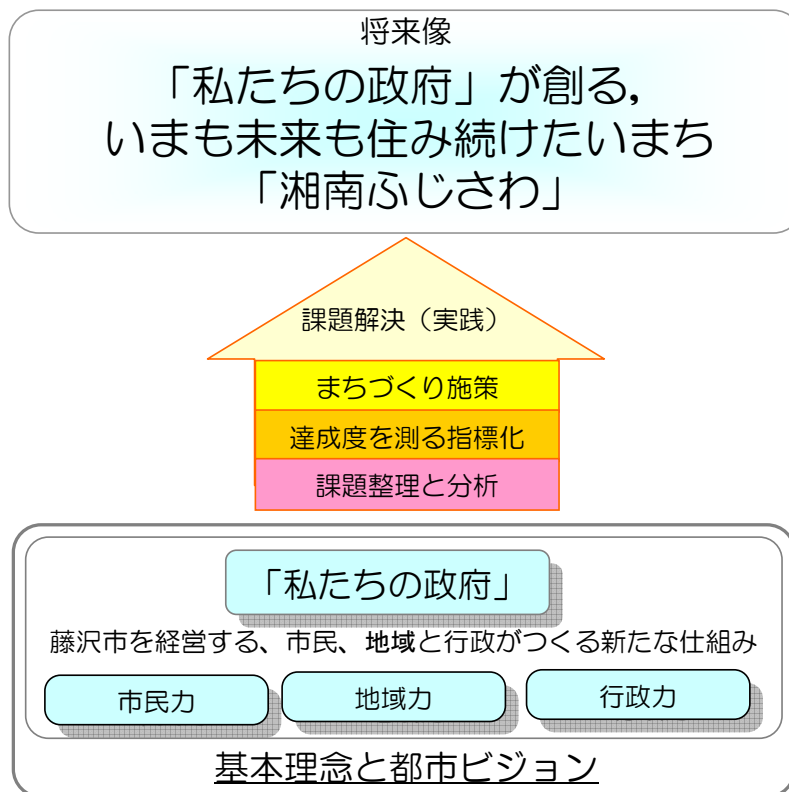
生活実感を持った市民と地域は、その価値観に根ざした発想力と行動力を持っています。

いま、私たちが「生活者の実感」として持っている思いを、20年後までに向けて実現させていくためには、課題の一つひとつに夢を込めた布石を打ち、市民、地域と行政が協働して地域経営により解決していくことが必要です。

そこで、明るく活力のある「湘南ふじさわ」をめざすための本市の将来像として、

**「私たちの政府」が創る、いまも未来も住み続けたいまち「湘南ふじさわ」**

を定めます。



## Ⅱ－２．将来像を実現していくための３つの基本理念とその戦略

### 【基本理念１】地域経営による永続的な市民主体の「藤沢づくり」を実現します

#### 戦略１ 地域経営 ～ 市民主体の「藤沢づくり」～

- (1) 地域でできることは地域の自主自律により実行し、市民力、地域力が発揮される地域自律型「藤沢づくり」を推進します。
- (2) 地域と行政が役割と責任を分担し、「地域市民」と13地区ごとの地域経営会議が主体となって、地域ごとの協働と共創による独自の「地域づくり」を行います。

#### 戦略２ 地区間連携 ～ 協働による課題解決～

地区間で共有するまちづくりの課題に対して、「地域市民」と地域経営会議が中心となって、地区と地区が連携して課題を共有し、解決を図ります。

### 【基本理念２】市民と創る「自律するまち」の行政システムを構築します

#### 戦略１ 地域内分権と本庁業務の機能分担

「地域市民」と地域経営会議が主体となった「地域づくり」を進めるため、市民センター・公民館へ予算と権限の移譲、業務移管を行うとともに、支援機能を強化しつつ、本庁業務執行体制の簡素効率化を推進し、新しい行政システムを構築します。

#### 戦略２ 市民・企業等と行政によるパートナーシップ（新しい公共づくり）

市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等の知恵と力を集め、民間と行政とのパートナーシップを強化し、それぞれが持つ資源やノウハウを活用して多様な主体との公民連携による新しい公共を形づくりします。

#### 戦略３ 「選択と集中」を図る財政計画

限りある財源・資源を効率的、効果的に活用するために、新総合計画は、「選択と集中」を図り、より少ない費用でより高い効果をあげる方策を常に意識します。また、将来への投資を可能とするために、効率的・効果的でかつ継続性が担保された財政計画の策定とその管理を行います。

## 戦略4 クリーンな市政と信頼される市政

- (1) 行政の保有するすべての情報を、市民との共有化を原則に、より身近な場所での公開と提供を積極的に進めます。
- (2) 行政の業務執行にあたっては、透明性・公平性・公正性と効率性・有効性の観点から、コンプライアンス改革（法令の遵守）やインターナル・コントロール改革（内部統制）を通じて、行政の生産性を高め、成果をもたらしていきます。

### 【基本理念3】協働して広域都市連携を展開します

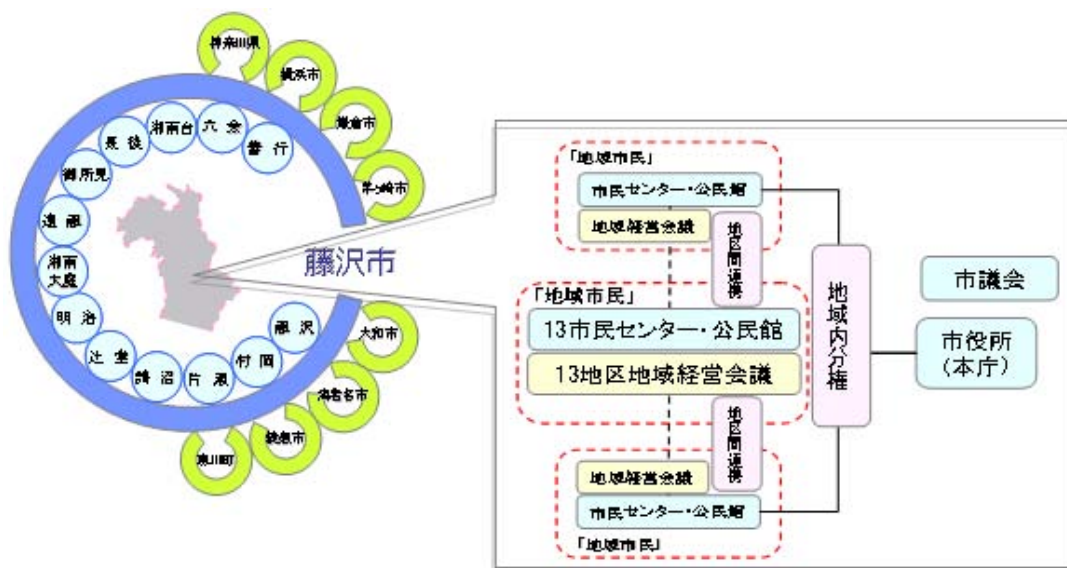
## 戦略1 広域連携による行政サービスの効率化

市域を接する他の自治体と広域的視点に立って、共通する都市課題を解決するために、行政サービスのスケールメリットを活用し、サービスの共同運営、防災、消防、救急、交通ネットワークや地域経済の活性化など、広域的都市課題の解決に向けて連携し、整備を推進します。

## 戦略2 多様な都市活動の広域的な連携

市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等と行政は、文化、情報、研究開発、生活支援などの多様な都市活動において、市域を越えた活動主体間の連携を行います。

### 地域内分権と広域都市連携





---

### Ⅲ. 市民、地域と行政がめざす 20 年後までの藤沢の姿

#### ～ 都市ビジョン ～

---

将来像を実現する「藤沢づくり」の20年後までの藤沢の姿を3つの都市ビジョンとして掲げます。

---

#### 【都市ビジョン1】 市民の力が育てる生活充実都市

---

日本社会は成長社会から成熟社会へ転換したとされていますが、「成長に限界なし」という言葉があるように、成長は経済の豊かさだけではありません。地域経営の視点に立って、行政システムを再構築し、市民一人ひとりの「市民力」と地域コミュニティが育む「地域力」と行政の協働と連携を強化し、地域活力がみなぎる、生活実感として豊かさを感じ取れる暮らしを実現することにより、市民一人ひとりが生活の充実感が得られる都市をめざします。

---

#### 【都市ビジョン2】 地域から地球に広がる環境行動都市

---

私たちの住む地球は、化石エネルギーの消費を中心とした私たち自身の生産活動・都市活動などによって、温室効果ガスの増大により温暖化が進行しています。地球温暖化は、自然や人間社会のシステムに対する現実の脅威です。

一方、藤沢の豊かなみどりと海、大地の環境、歴史・文化が織りなす風土や環境を次世代に継承・創出していかなければなりません。

このような資源、エネルギー、歴史・文化などの課題や魅力に対して、「Think globally , Act locally（地球規模で考え、足下から行動を起こす）」

の視点に立って、市民一人ひとりが暮らしの中で、次世代に引き継ぐべき自然環境はもとより、社会環境、生活環境なども含む幅広い環境の大切さを意識し行動する役割を担い、地域と行政が連携して課題を解決することによって、魅力あふれる身近な環境を実現する環境行動都市をめざします。

---

#### 【都市ビジョン3】 さらなる可能性を追求する創造発信都市

---

都市間競争とグローバル化、国際的な経済競争など新たな社会潮流の中で、藤沢の持つ生活環境、教育環境、観光資源及び湘南の持つブランド力などに見られる「藤沢の強み」を伸ばし、交通基盤、商業基盤、産業基盤、「藤沢」の知名度などに見られる「藤沢の弱み」を克服して、都市のアイデンティティと魅力を新しい力として、持続可能な都市を形成することに

より、自信に満ちたまちを発信する都市を構築していく必要があります。

そのためには、地域経営の視点に立って、市民・市民ボランティア・NPO・大学・企業等と行政が協働・連携して、

- (1) 高付加価値型研究開発産業<sup>※5</sup>やコミュニティビジネス<sup>※6</sup>、ソーシャルビジネス<sup>※7</sup>などバランスの取れた産業構造の構築と地域に根ざした新しい産業の創出
- (2) 「藤沢ライフスタイル」や「湘南カルチャー」の創出と発信
- (3) 公共施設をはじめとする社会資本の有効活用と長寿命化

などにより、都市活力の持続性を高める創造発信都市をめざします。

「藤沢ライフスタイル」：海などの自然や古くからの文化財、地元の商店や食材など藤沢のあらゆる資源に親しみ、トータルに活用しながら豊かな生活を送るスタイルを「藤沢ライフスタイル」と名付けました。

「湘南カルチャー」：これまで藤沢で盛んだった文化活動を含め、藤沢をはじめとする湘南地域の資源を活かした新たな分野や各分野の新たな文化の動きを「湘南カルチャー」と名付けています。

※5 高付加価値型研究開発産業：高付加価値とは、ブランド化や技術力などにより財やサービスの付加価値が多く生み出され、結果として単位当たりの利益が多いことをいい、「高付加価値型研究開発産業」とは、それを実現する研究や開発を担う産業のこと。

※6 コミュニティビジネス：市民が主体となって地域の抱える課題をビジネスの手法によって解決したり、コミュニティの再生を通じて活動の利益を地域に還元したりする地域性、社会性＋事業性、自立性を伴った事業のこと。（例：NPO法人による老人給食サービスなど）

※7 ソーシャルビジネス：社会的課題に取り組むとともに事業性を有し、かつ、新しい商品・サービスやそれを提供するための仕組みを開発するなど革新性を備えた事業のこと。（例：NPO法人による引きこもりの人が集う場の提供など）

---

## Ⅳ. 「藤沢づくり」のめざす方向性

### ～ 20年後までの藤沢をめざして、いまから始める「藤沢づくり」～

---

市民、地域と行政が、20年後までの「藤沢づくり」の目指す姿として定めた3つの都市ビジョンを実現していくために、いまから始める「藤沢づくり」のめざす方向性を、次のとおり9項目掲げます。

このめざす方向性にもとづいて、「藤沢づくり」や「地域づくり」として具体的に取り組むべきことを明らかにする「基本計画」「実施計画」を定めていきます。

#### 1 地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち

地域の歴史・文化や地域資源を活かして、地域に住み、働き、学ぶ人たちが協働して、地域から生み出す付加価値を享受するために、各地区ごとに個性のある地域経営を進めるとともに、行政は新たな行政システムを構築し、市民、地域と協働して市民主体、地域自律型の「藤沢づくり」をめざします。

#### 2 明日の藤沢を担う「藤沢のこどもたち」を育む環境

明日の藤沢を担う「藤沢のこどもたち」を育てていくため、安心して子どもを産み、育てられる生活環境や多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校の教育連携など、教育環境を持続・発展させることをめざします。

#### 3 市民力・地域力による安全で安心して暮らせるまち

コミュニティを維持・発展させ、市民が一生安心して暮らせる保健・医療（介護）・福祉・健康などの生活環境と、犯罪や災害への不安解消などによる、安全で安心できる地域社会が必要となります。また、スポーツなどを通じた身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる私たちの健康づくりをめざします。

#### 4 共に生き、共に創る地域社会の創出

高齢者、障がい者、社会的弱者、外国籍市民などを含めたすべての市民が、差別や偏見を持つことなく、互いを認め合い、共に生き、働き、学ぶことができる豊かな生活環境を実現するため、それぞれの人権を尊重し、男女が共同で参画し、多文化の共生する穏やかな地域の社会環境を創り出すことをめざします。

#### 5 豊かな地域資源の次世代への継承・発展

藤沢の自然環境、景観、歴史・文化資産など、先人から引き継いできた地域固有の資源をさらに発展させ、次世代に継承することによって都市としてのアイデンティティを高め、地域資源を活かしたまちをつくることをめざします。

#### 6 地球温暖化防止など未来の地球環境への投資

地球温暖化などの環境問題やエネルギー・食糧などの資源にかかわる課題について、地球規模の視点に立って地域で取り組み、持続可能なまちと低炭素社会をつくりあげることが必要となります。また、地域の大学力や企業力を活かして、産官学による協働と連携によって、最先端の環境技術を生み出す産業構造や環境に優しい都市システムを創り出すことをめざします。

#### 7 「藤沢づくり」を支える都市構造の再構築と地域経済の活力再生

産業構造・生活構造を支える都市機能を強化していくために、新たな拠点地区の整備や連携する道路、鉄道等の公共交通、海上交通のネットワーク化など、土地利用の方向性も含んだ「新たな都市構造の再構築」が必要となります。また、市民、地域の持つ資源を活かしつつ、商業、工業、観光、農水産業など、市民力、地域力、大学力、企業力などの連携によって地域と経済を活性化することをめざします。

## 8 公共資産の有効活用と社会資本の長寿命化

公有地などの公共的な保有資産の積極的な活用とともに、公共施設の集約・移転等により生じる跡地、施設の有効活用、地域ニーズに合った資産活用が必要です。そのためには、公共施設・都市基盤施設の老朽化の時期を見据えて、既存施設の保全、再構築、機能更新など、社会資本の有効活用と長寿命化をめざします。

## 9 「藤沢ライフスタイル」と「湘南カルチャー」の創出

湘南の環境と文化、ブランド力などの地域の特性を活かした、魅力的な生活（「藤沢ライフスタイル」）や創造的な湘南の文化（「湘南カルチャー」）の創出をめざし、その魅力と価値を発信します。そして、市民一人ひとりが豊かな心を育み、地域と世界をつなぐ国際交流などを通じて人材を育て、文化にふれあう交流発信のまちをつくりあげることをめざします。

## 第3章

# 藤沢づくりの背景と現状



---

## I. 新しい総合計画策定の必要性

---

1999年（平成11年）2月に基本構想が策定された「ふじさわ総合計画2020」は、大きな時代の変化に伴う、市民の価値観や生活様式の多様化、自治体が地方分権に対応していくための計画でした。

このふじさわ総合計画2020では、21世紀初頭を見据え、地域の産業や経済の活性化、情報ネットワークの構築、地球環境保全への対応、少子高齢化社会や本格的な地方分権への対応などについて、長期的な観点から検討し、「湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢」として将来像を定めています。

あわせてその将来像を実現するために、まちづくりの3つの理念と、7つの基本目標を設定し、市民が一生安心してくらするまちの実現に向けて、基本構想、基本計画等を策定しています。

ふじさわ総合計画2020は、そのスタートと時を同じくして、かつてないほどの厳しい経済状況に見舞われ、その状況は現在も回復しておりません。しかし、このような状況下でありながら、藤沢市は卓越した市政運営によって着実にふじさわ総合計画2020を取り進め、大きな成果をあげてきました。

1点目は、市民参加システムの構築をめざして、市民と行政のパートナーシップを強化するために、「市民集会」方式から「くらし・まちづくり会議」の創設及び市民電子会議室の設置などに取り組んできたことです。

2点目は、財政基盤の再構築を図るため、湘南C-X都市再生プロジェクトや武田薬品湘南工場跡地への研究所誘致などを図るため、産業誘致につながる企業誘致制度の創設に取り組んできたことです。

3点目は、健全財政を維持しながら、ふじさわ総合計画2020を着実に推進し、各種施策の効果をあげてきたことです。例えば福祉健康医療制度の充実を図るために、保健所政令市となり、保健・医療(介護)・福祉・健康行政を推進してきました。また、湘南なぎさプランの見直しや片瀬漁港の縮小再整備を図り、本市の環境拠点である湘南海岸一帯の再生などにも積極的に取り組んできました。

4点目は、第一次及び第二次行政改革において、170人の人的削減効果と381億円の財政効果を生み、その人的財政的資源を多様化する市民ニーズなどへの新たな投資に振り向けることに取り組んできたことです。

しかしながら、ふじさわ総合計画2020を策定した当時と異なり、想定をしえなかった様々な社会状況の変化が、いま起きています。



日本社会では2005年(平成17年)の合計特殊出生率<sup>※8</sup>が過去最低を更新し、同年から人口減少社会に突入しました。また、家族形態では平均世帯人員が戦後一貫して減少し続けており、家族類型では夫婦のみの世帯や単独世帯が増加してきています。

さらに、2003年(平成15年)4月には完全失業率がそれまでで最高となりました。企業は、パート・派遣等の正規従業員以外の雇用者を活用し、正規従業員の賃金制度を業績・成果主義的方向に見直して、正規従業員の間では賃金格差が広がっています。

これらは労働力人口の減少による年金制度、医療制度や医療保険などの給付と負担の問題、高齢者の介護や育児の問題、雇用の問題などとして市民の生活を直撃しました。

一方藤沢市に目を転じると、まず1点目は、財政状況の悪化です。市の歳入の根幹をなす市税収入は、1997年度(平成9年度)のピーク時に比べ、2003年度(平成15年度)には100億円以上の減収を余儀なくされました。この財政難に対しては、事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを進めるとともに、手数料など見直し、受益者からの適正な負担という手法などにより、かろうじて健全な財政状態を保ってきましたが、一方で高度経済成長期に建設した公共施設や下水道などが耐用年数を迎つつあり、今後の社会資本の整備のあり方を考えていくと、これまでのようにそのまま建て替えるということを選べない状況になっています。

2点目は、不況に伴う企業の転出です。

関東特殊製鋼、日本電池、エルナー電子、松下電器産業などの製造業を中心に、ふじさわ総合計画2020を策定した後に、企業が藤沢から去って行きました。

武田薬品工業藤沢工場も撤退し、結果的には研究所を迎えることができましたが、今後は更に「企業という市民」にとって、魅力あるまちづくりというものを真摯に考えていかなければなりません。

3点目は、少子化と高齢化の予想以上の早い進展です。

昨年度実施した人口推計におきましては、2020年(平成32年)にピークを迎え、その後は減少に転じるとともに、高齢者人口は、2035年(平成47年)に人口構成で32%を超え、急速かつ確実に少子高齢化社会を迎えると予測しています。これは、藤沢市の最も大きな財源である個人市民税が、働き手の減少や収入自体の減少により、一層減収となることを示しています。

---

※8 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子ども数(一人の女性が一生の間に産む子供の数)に相当する。

4点目は社会保障費のさらなる増大です。

少子化・高齢化の同時進行に加え、就業形態の変化に伴う雇用・収入問題などの動向により、保健・医療（介護）・福祉・健康の新たなセーフティネットの構築などの政策に多大な財源を投入していくことが今後とも予測されます。

これらに加え、地方分権の潮流が加速化するにつれて、藤沢市の自律や近隣市町との共通課題を連携して解決していくためには、広域行政のあり方についても、変えていく必要があります。

これからはそれぞれの自律を考える中で、より多角的に、より積極的に連携を深め、実践していくことが必要となっています。

日本社会は、右肩上がりの人口増加や経済成長を前提とした社会から、成熟社会へと急激に変化をしています。新しいアプローチでこの状況を乗り越えていくためには、培われた市民自治の力を集めて、自助・共助・公助の連携によって社会状況の変化に対応していく必要があります。

藤沢は、経済力、財政力にもとづく生活環境の豊かさを享受してきましたが、社会状況の変化や、地方分権の流れと基礎自治体の存続が問われる中で、まだ本市の体力のあるうちに、行政経営の仕組みや発想を根本から見直す必要が生じています。

従って、ふじさわ総合計画2020の実績と成果を踏まえ、これからの藤沢をつくっていくためには、地域経営という新たな視点に立って、市民、地域と行政が手を携えて、力を合わせて、あるいは分担をしながら、藤沢で活動するすべての方が主体として関係する計画が必要となっています。

藤沢にとってこれは大きく、歴史的な変化であり、新しい仕組み、新しい手法を取り入れながら、総合計画を基本構想から再度見直すこととしたものです。

---

## Ⅱ. これまでのまちづくりの沿革

---

藤沢市のまちづくりは、戦後復興の一段落した 1955 年（昭和30年）に本格的にスタートしました。

当時の自治体再編成の中で、市町村合併により現在の市域（約 70km<sup>2</sup>）を確定した藤沢市は、都市の自立、特に経済基盤の確立をめざして「住宅・観光・産業の調和のとれた独立型衛星都市」建設を基本方針とし、総合都市計画として現在ある藤沢市の骨格を青写真として描き、その実現に向けて諸事業を進めてきました。

その中核となったものは、産業基盤の確立を目的とした「北部工業開発事業」、藤沢市の都心形成を目的とした「藤沢駅前南部改造事業」「藤沢駅北口市街地再開発事業」、そして住宅スプロールのコントロールを目的とした土地区画整理事業、その頂点としての湘南ライフタウン事業であります。

次いで、昭和 40 年代から展開した都市建設の主要課題は、これら先行した都市基盤整備事業を基礎に急増した新たな藤沢市民の生活のシビルミニマムを達成するために進めたコミュニティ諸施設の整備でありました。

「みどりと太陽と潮風のまち藤沢、市民による人間都市藤沢」を都市像とし、「市民集会」などの市民参加を通じて、都市像の実現へ向けて、小中学校の義務教育施設をはじめ、保育園・太陽の家・老人福祉センターなどの社会福祉施設、公民館・図書館・体育館・児童館などの教育文化施設、そして市民センター・市民の家・労働会館などの市民自治を支える施設の建設及び内容充実に努め、ほぼその目的を達成してきました。

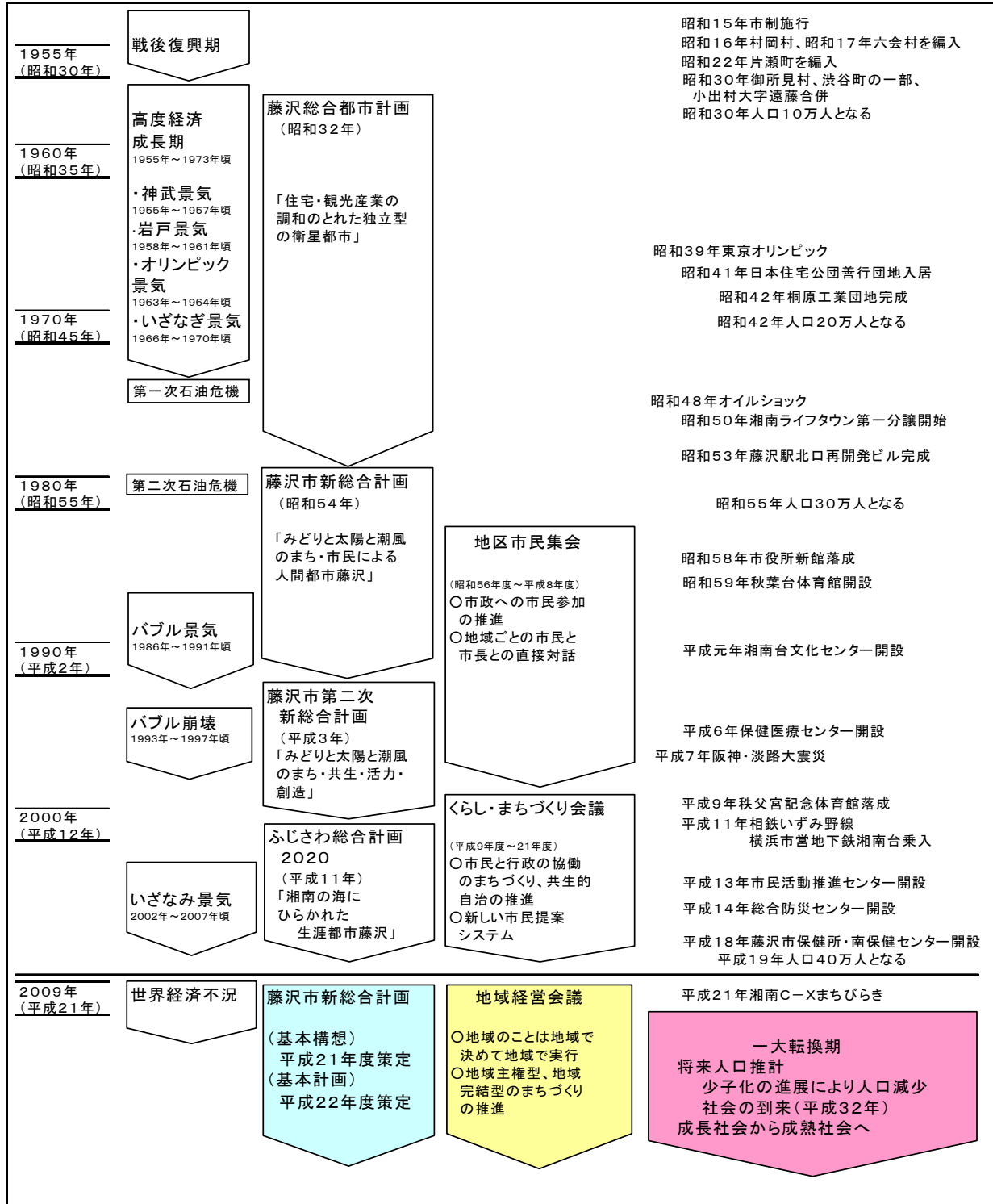
その後、平成期に入ると、国際化、情報化などの時代変化に対応して、現在、「健康と文化の森」をはじめとする新たな都市機能の強化及び更新が進められ、ふじさわ総合計画 2020 で、「湘南の海にひらかれた生涯都市藤沢」を都市像とし、大きな時代潮流の変化に伴う市民の価値観や生活様式の多様化、地方分権に対応してきました。

ふじさわ総合計画 2020 は、そのスタートと時を同じくして、かつてないほどの厳しい経済状況に見舞われ、総合計画上の財政計画と各年度の財政計画に大きな乖離（かいり）が生じ、事業の実施が困難な状況となりましたが、財政の健全性を維持しながら、片瀬漁港や湘南 C-X（シークロス）などの都市基盤の整備、産業振興、教育・福祉政策の充実を図るとともに、効率的な行政システムの確立に向け、「暮らし・まちづくり会議」の運営など、市民参加と透明性のある改革を推進し、今日の湘南の中核都市「藤沢」の基礎を築いてきました。

しかし、いま、市政を取り巻く内外の情勢の変化は、真に厳しいものがあり、時代の動きに呼応して、新たな「地域経営・市民主体のまちづくり」を進めて

いくための、新たな市政経営の長期指針の策定が待望されています。

## 藤沢市のまちづくりと総合計画の沿革（レビュー）



---

### Ⅲ. 藤沢を取り巻く現状と課題

---

藤沢を取り巻く近年の内外の社会経済情勢の変化は、真に激しいものがあります。特に本市始まって以来、人口減少社会が到来し、あわせて少子化と高齢化が同時並行で急速に進行する時代を迎えることとなります。

この現状と課題を直視しつつ、未来に向けた創造的「藤沢づくり」の構想を描く必要があります。

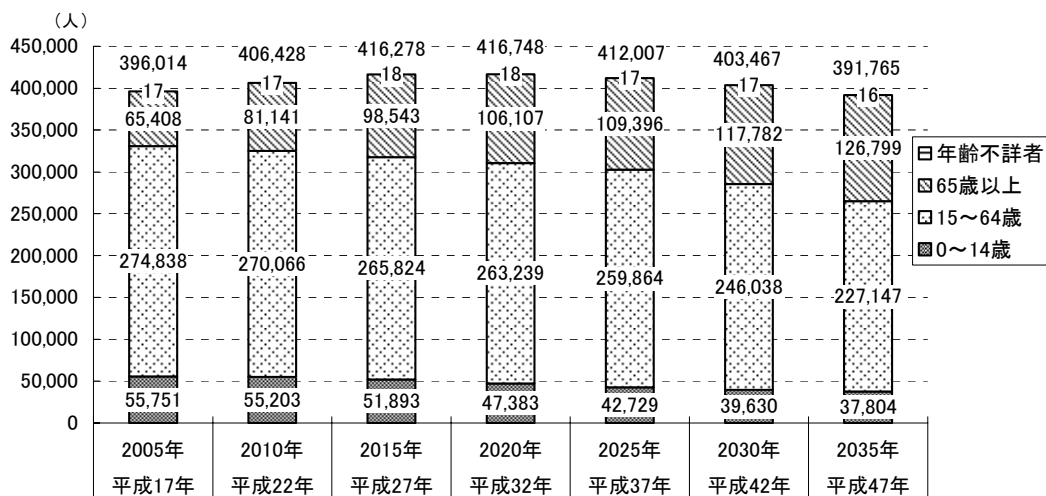
#### Ⅲ-1. 「藤沢づくり」の基本条件

##### 【基本条件-1】人口減少と少子高齢化社会の到来

本市の人口は、今後しばらくは増加することが見込まれます。しかし、2020年(平成32年)頃には約41万7千人でピークを迎え、その後は減少する本格的な人口減少社会を迎えることとなります。また、少子化と高齢化が同時に進行し、高齢者人口(65歳以上)は2005年(平成17年)には16.5%でしたが、2035年(平成47年)には32.4%になることを想定しています。

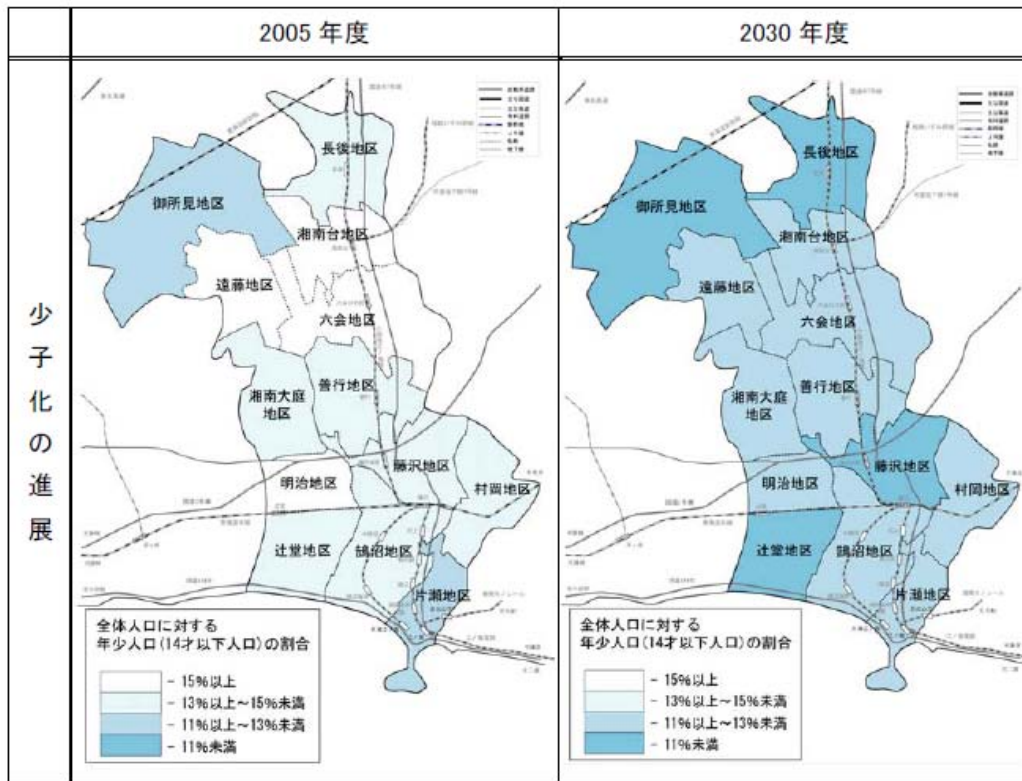
- (1) 本市の人口は2020年(平成32年)頃には約41万7千人でピークを迎え、2030年(平成42年)には約40万3千人、2035年(平成47年)には約39万1千人まで減少する見込みです。(「藤沢市将来人口推計モデル調査」(2008年度(平成20年度)))
- (2) 年少人口(0~14歳)は、2005年(平成17年)には14.1%でしたが、2035年(平成47年)には9.6%になります。(「藤沢市将来人口推計モデル調査」(2008年度(平成20年度)))
- (3) 高齢者人口は、2005年(平成17年)には16.5%でしたが、2035年(平成47年)には、32.4%になります。2035年(平成47年)時点で高齢化率の高い地区は、湘南大庭地区、片瀬地区、善行地区、藤沢地区、鵜沼地区を想定しています。(「藤沢市将来人口推計モデル調査」(2008年度(平成20年度)))
- (4) 藤沢市の世帯数は単身世帯の増加などを背景に一貫して増加傾向にあり、2015年(平成27年)には18万世帯を超え、2035年(平成47年)には、約19万9千世帯になると想定しています。(「藤沢市将来人口推計モデル調査」(2008年度(平成20年度)))

## 人口・世帯数の推移（藤沢市）

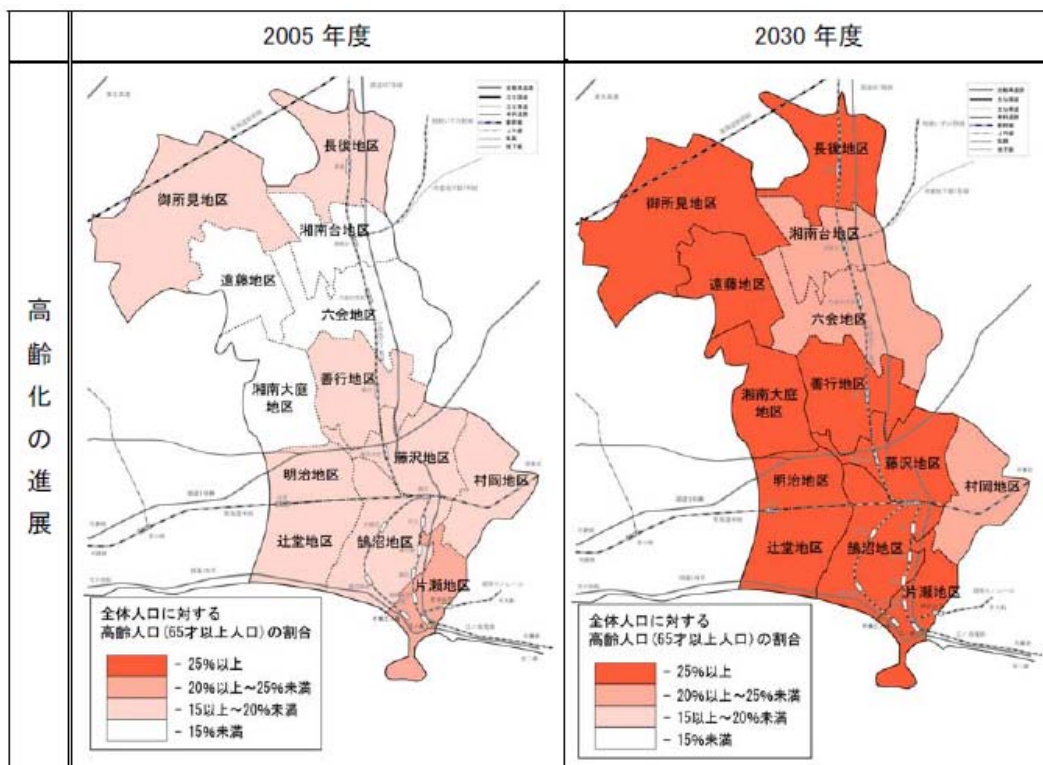


- ※ 「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度））より  
国勢調査による人口に出生や死亡などの自然増減、転入転出などの社会増減のほか、  
開発などの政策的要因による転入見込み人口を加えて地区別に将来人口を推計した  
ものを集計した。調査ではそのほか、世帯数や年齢構成、産業別人口なども推計し  
た。
- ※ 「年齢不詳者」は直近の国勢調査において年齢を把握できなかったもので、その時  
点での総人口に占める割合を将来の推計人口に乗じて算出している。

地区別年少人口比率予測



地区別高齢者人口比率予測



※ 「公共施設マネジメント白書」2008 年度（平成 20 年度）より

## 【基本条件－2】経済情勢・産業構造の地殻的変動

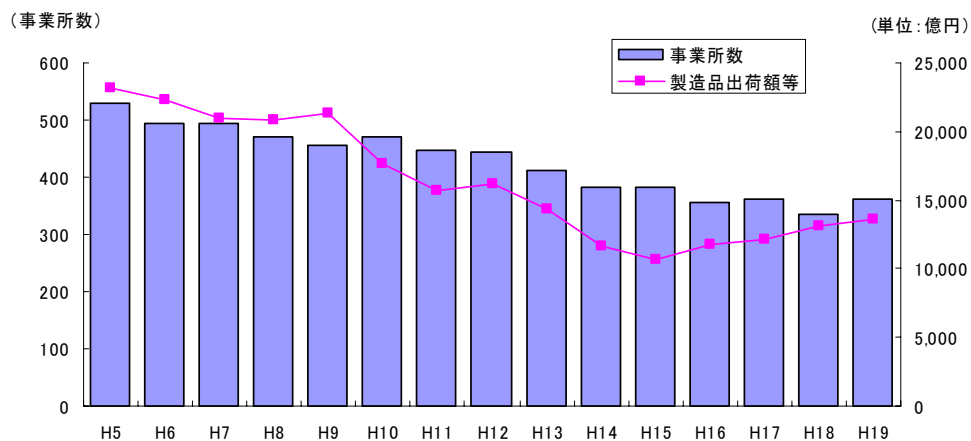
経済活動のグローバル化、生産コストの縮減と労働力の確保のための製品開発や生産拠点の世界規模での分散化などの影響により産業構造が大きく変貌し、本市においても東海道線沿線の工業ゾーンを中心に工場の撤退、生産機能の移転現象による産業の空洞化が深刻となり、その結果、工業生産出荷額の減少や雇用の減少が深刻な状況となっています。

また、他都市における商業機能の相次ぐ強化や郊外型大型商業施設の進出及び消費者ニーズの変化と購買意欲の減少などにより、本市の商業はたいへん厳しい状況となっています。

### (1) 産業別人口等

- ア 産業別人口は長期的にみると、第1次産業は1970年代当初より、第2次産業は1990年代より減少傾向であり、この傾向は今後も続くことが見込まれます。（「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度）））
- イ 第3次産業の就業者・従業者数は増加し続けていますが、今後は人口・生産年齢人口の減少によって横ばい・微減傾向となり、2025年（平成37年）以降は大きく減少していくことが予測されます。（「藤沢市将来人口推計モデル調査」（2008年度（平成20年度）））
- ウ 産業別の事業所数は、「卸売・小売業」が全体の27%を占めています。（「事業所・企業統計調査」2006年（平成18年））

### (2) 工業事業所数と工業製品出荷額の推移



(2008年（平成20年）版藤沢市統計年報（工業統計調査）より）

- ア 本市の工業事業所数は、ほぼ年々減少しています。
- イ 本市の工業製造品出荷額等は、1989年（平成元年）には2兆円を超え、



1997年（平成9年）までは2兆円台で推移しましたが、経済の長期低迷、産業の空洞化、相次ぐ企業の工場撤退等により2003年（平成15年）には、1兆716億円まで減少しました。

2004年（平成16年）以降は増加に転じていますが、2007年（平成19年）は約1兆4千億円でピーク時の57%の水準に止まっています。

### 【基本条件－3】社会資本の老朽化・陳腐化

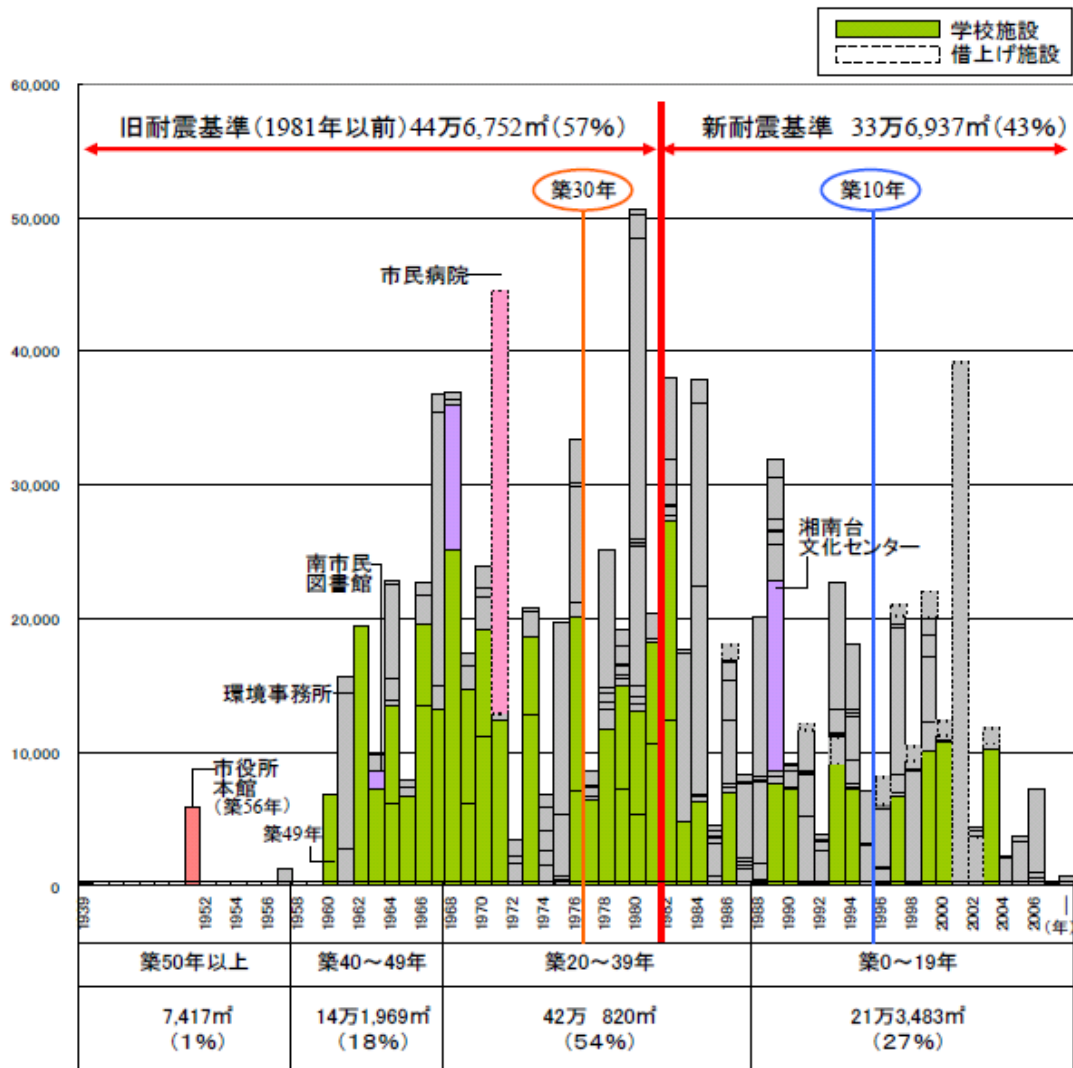
本市が保有する建物約78.4万㎡のうち、旧耐震基準で建設された建物は約44.6万㎡（57%）、新耐震基準で建設された建物は約33.7万㎡（43%）です。

築年別にみると、築20～39年の施設が約42万㎡で全体の54%を占めています。築20年以上の建物は約57万㎡（72.8%）、さらに一般に建物の寿命とされる築30年以上の建物は約41万㎡（52.3%）となっており、老朽化した建物が既に全体の過半数を占めています。

さらに、本市で都市化が急速に進んだ1960～1980年代前半にかけて建設された施設が多く、建物の安全性の確保、大規模改修、建替え等に今後莫大なコストがかかることが予測されます。（「公共施設マネジメント白書」2008年度（平成20年度））

本市の老朽化した施設を、標準的な工事費で、かつ、同規模で建て替えると仮定すると、およそ1,435億円、20年平均でならずと年71億円の財源が必要となる計算になります。（藤沢市公民連携あり方検討委員会「提言」2009年（平成21年）・藤沢市NPM改革推進懇話会「提言書」2009年（平成21年））

# 築年別整備状況

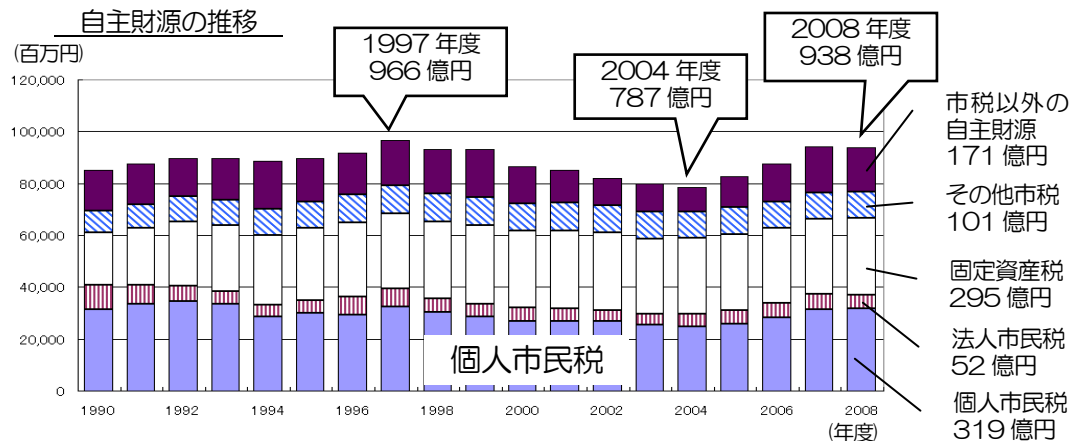
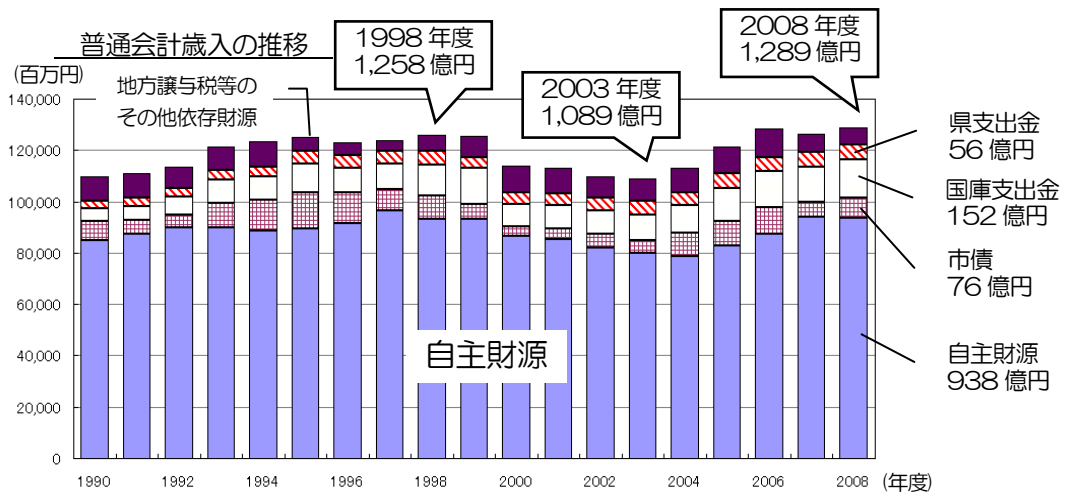


【基本条件－4】逼迫（ひっぱく）が予想される市の財政状況

本市の歳入の推移を普通会計※8ベースで見ると、1998年度（平成10年度）の1,258億円が一度目のピークとなっており、2003年度（平成15年度）まで減少が続きました。

その後2004年度（平成16年度）以降は、国から地方への税源移譲や個人市民税に係る税制改正、市債発行額の増加などにより再び増加傾向となり、2008年度（平成20年度）では、1,289億円に達しています。

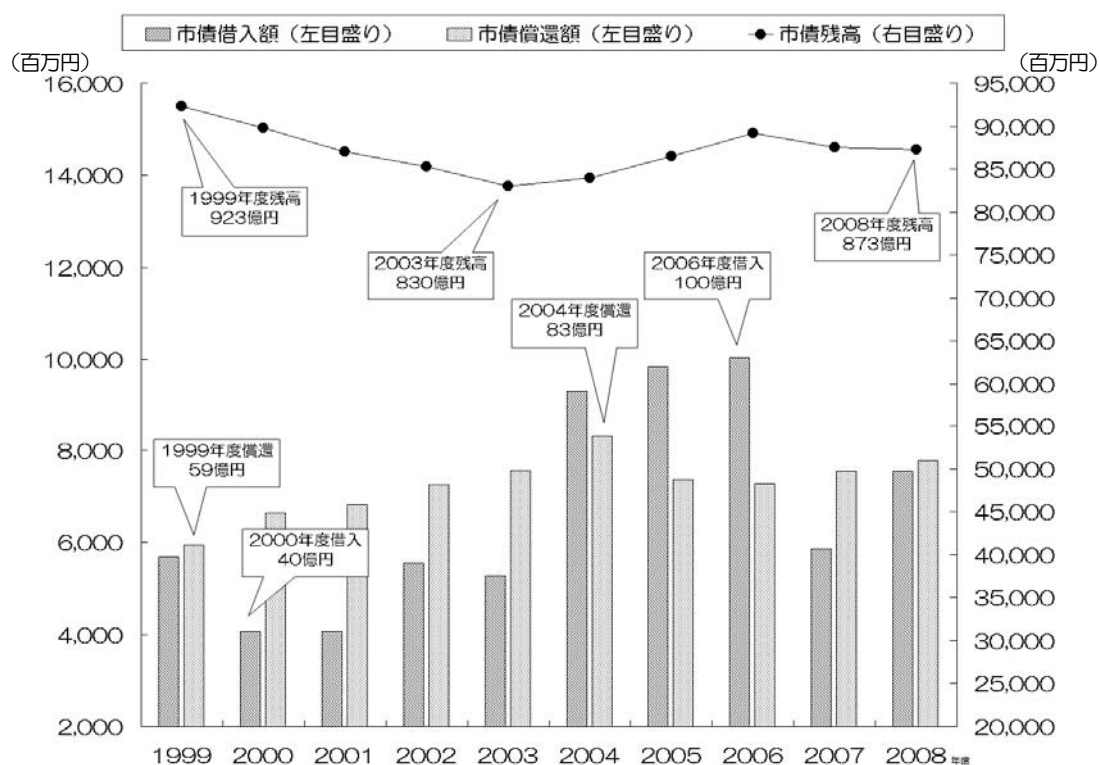
しかし、2008年（平成20年）後半から始まった景気低迷の影響により、2009年度（平成21年度）の歳入は、企業収益の急激な悪化から法人市民税が減少となり、総額は減少に転じる見込みです。さらに今後も、引き続き景気低迷により、法人市民税の減収とともに個人所得の減少による個人市民税の減収が大幅に見込まれるなど、税収は大変厳しくなることが予測されます。また今後は景気の影響だけでなく、高齢化の進展や正規雇用者の減少などの社会的要因によっても個人市民税が減収傾向になることが予測されます。



※8 普通会計：自治体の全会計から下水道、病院、国民健康保険などの「公営事業会計」を除いた、全自治体共通の統一的会計区分で、おおむね一般会計に特別会計の一部を加えたもの。

なお、歳入のうち市債について普通会計ベースで過去10年間の借入額と償還額及び残高の状況について見ると、1999年度（平成11年度）から2003年度（平成15年度）までは市債の借入を抑制したため償還額が借入額を上回り残高が減少しましたが、2004年度（平成16年度）から2006年度（平成18年度）までは、後年度負担への配慮をした中で、諸課題への対応を図るため、臨時財政対策債を計画的に活用したことにより借入額が償還額を上回りました。2008年度（平成20年度）は、前年度と比較し借入額が増加しましたが、償還額も増加しており、結果として、市債残高は減少しました。市債に関する財政指標である公債費比率、実質公債費比率によれば、公債費比率は低下し続け、実質公債費比率も「早期健全化基準」である25%を下回っており、財政の弾力性、健全性は維持されています。

### 市債の状況

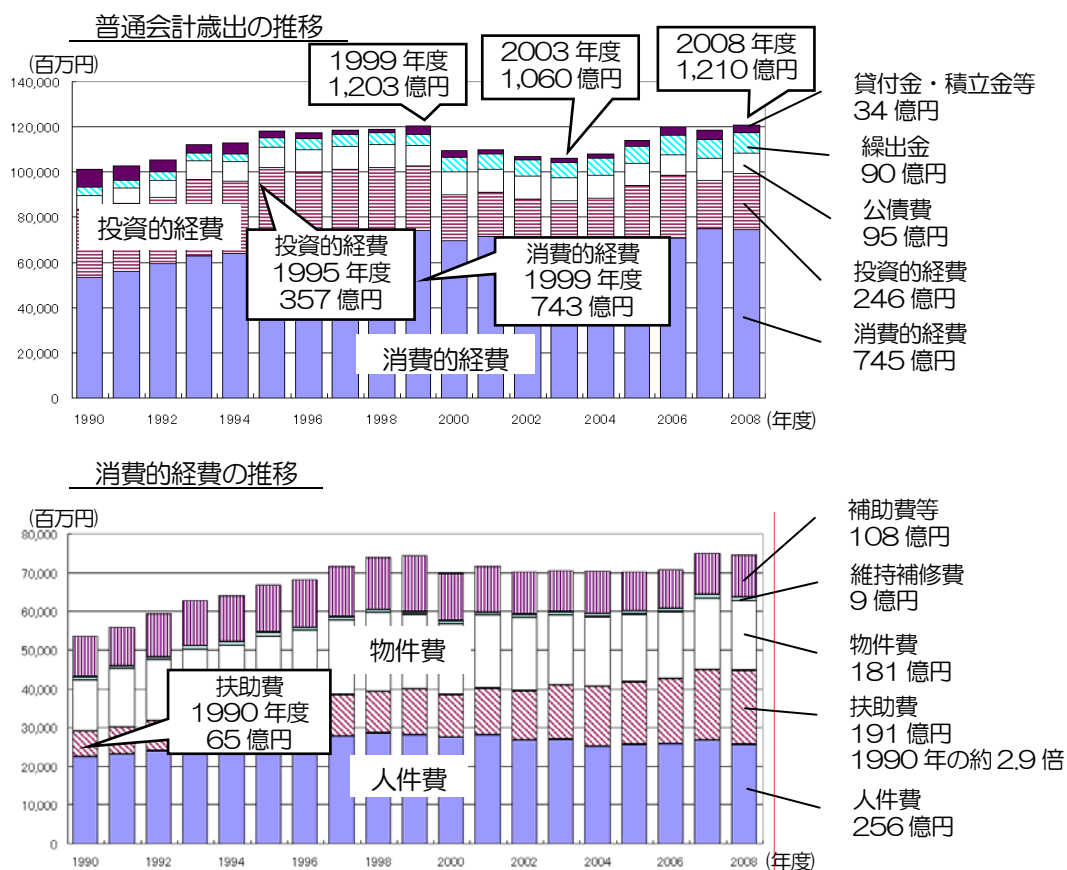


(単位 百万円・%)

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
市債借入額	5,675	4,063	4,064	5,547	5,275	9,299	9,839	10,032	5,863	7,552
市債償還額(元金)	5,938	6,640	6,819	7,261	7,562	8,308	7,377	7,274	7,555	7,778
市債残高	92,334	89,757	87,002	85,288	83,001	83,992	86,454	89,212	87,520	87,294
公債費比率	10.6	10.5	10.1	10.1	10.1	9.8	8.8	8.0	7.6	7.2
実質公債費比率	-	-	-	-	-	-	14.7	14.1	9.6	8.4

一方、本市の歳出を普通会計ベースで見ると、2004年度（平成16年度）以降は増加に転じており、2008年度（平成20年度）の歳出は1,210億円となっています。2008年度の道路・公園などの都市インフラ整備等にかかる投資的経費<sup>※9</sup>は、246億円で歳出全体の20%を占め、そのうち132億円が特定財源で賄われています。また、人件費や物件費、扶助費<sup>※10</sup>などの消費的経費<sup>※11</sup>は、745億円で歳出全体の62%を占め、中でも扶助費については1990年度（平成2年度）と比較すると約2.9倍に増加しており、市財政の圧迫要因ともなっています。

財政見通しを中長期的に見た場合には、市庁舎や市民センター・公民館などの公共施設の老朽化対策及び橋りょうや公園施設などの都市基盤施設の長寿命化対策が大きな課題となっておりとともに、中心市街地等の整備や交通機関の整備促進など新たな都市基盤整備に対する財政需要の増大が見込まれるため、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されます。



※9 投資的経費：支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。

※10 扶助費：社会保障制度の一環として現金や物品などで支給される費用で、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれます。

※11 消費的経費：支出の効果が単年度の短期間で終わる性質の経費。

## 【基本条件－5】土地利用及び都市基盤

「藤沢づくり」に向けて、これまで築き上げてきた良好な居住空間、商業空間など、13 地区ごとの自然、歴史、文化や都市活動などの特性を活かし、活力と個性がみなぎるまちを創出するために、環境、産業、農業などと共生した土地利用を進め、地区間、都市間の連携強化を図っていきます。

「藤沢づくり」を具体化するために、交流と連携の骨格となる交通体系、自立都市を支える都市拠点、自然環境の保全形成、市街地形成、地区別まちづくりの5つで都市構造を形成し、都市機能の維持、更新、充実を図ります。

### (1) 交通体系

都市内外にわたる産業活動や市民の生活・活動などを支え、多様な交流・連携の創出にむけ、都市拠点間、都市機能間を結び、活力を創造する交通の骨格の形成が必要となります。また、さらなる高齢化の進展と低炭素社会の構築を見据え、新たな交通システムとネットワーク化が必要となります。

### (2) 都市拠点

都市拠点では、社会潮流の変化や産業・生活環境などの変化を迅速に捉え、都市の活力を創出する「自立する都市」を相互に支える核として各拠点の担うべき役割を明らかにした上で、都市機能集積の充実を図り拠点性を高めるとともに、質の高い都市拠点空間の形成が必要となります。

### (3) 自然環境の保全形成

海と川、砂丘と台地地形及び三大谷戸などが醸し出している藤沢の水と緑の多彩な自然空間を、次の世代に引き継ぐ資産として保全・整備するとともに、新たな緑地空間の創出などを通じて自然環境のネットワーク化を進める必要があります。

また、都市農業利用を中心とした市街化調整区域は、本市の都市空間の形成上、里山と農地が一体となった都市のみどり空間として重要な役割を果たしています。従って、今後も都市農業と観光、レクリエーションなどが連携した魅力ある自然環境の保全形成を図る必要があります。

### (4) 市街地形成

これまで形成された市街地の構成を維持・継承し、有効活用する中で、成熟社会にふさわしい質の高い都市づくりを進める必要があります。

また、工業系を中心とした工場・事業所などの、移転・廃止などに伴う土地利用転換の秩序化を進める必要があります。

さらに、コンパクトシティ形成に向けた藤沢都心部地区の土地利用誘導や西北部地域における農・工・住が共生する環境共生拠点、既成市街地の機能更新など、新たな市街地形成を計画的に整備していく必要があります。

#### (5) 地区別まちづくり

13 地区ごとに定められた「地域まちづくり計画」「地域経営実施計画（13 地区別まちづくり実施計画）」などに基づき、地域経営会議と地区市民センター・公民館が中心となって、「地域市民」との連携を図りながら、土地利用計画などを踏まえ、地域環境及び生活環境の充実を図る必要があります。

### Ⅲ－2. 藤沢を取り巻く現状と課題

#### (1) 市民主体のまちづくりの現状

藤沢では、30 有余年にわたって、「市民集会」から「くらし・まちづくり会議」へ、そして「地域経営会議」へと市民自治の実績を積み上げてきました。こうした自治の歴史と蓄積によって、地域では市民が主体となって、様々なボランティア活動、NPO 活動などが活発に展開されてきています。例えば、住環境の保全、形成及び景観形成の分野では「鵜沼の緑と景観を守る会」「ニコニコ自治会」「江の島特別景観形成協議会」など、歴史的な街並みや景観の保全・形成、良好な居住環境を守るための土地利用の秩序化など様々な市民主体のまちづくりが行われています。

生活環境の改善分野では、NPO 法人「ぐるーぷ藤」による地域密着型の介護活動や精神障がい者のグループホーム、福祉マンションなどのコミュニティビジネスや、「パートナーシップ善行」による生活支援を目的とした地域ボランティア活動などが展開されています。

地域活性化の分野では、「善行雑学大学」による地域資源の発掘や地域の魅力づくりをとおしたまちの活性化や、「湘南邸宅文化ネットワーク協議会」による、湘南海岸一帯に形成されている別荘文化を通じた情報発信などが展開されています。

歴史的文化遺産の分野では、「旧モーガン邸を守る会」「旧近藤邸を守る会」「旧後藤医院の利活用を図る会」など、地域の資源となる近代建築の保全・利活用に向けた様々な市民活動などが展開されています。

都市農業分野では、耕作放棄地を解消し、小麦や大豆を生産し地産地消を進める「さがみ地粉の会」や耕作放棄地の再利用と就農希望者の育成に努めている「農家のこせがれネットワーク」などの活動が展開されています。

環境分野では、「公園愛護会」による公園の維持・保全活動や、「藤沢市地球温暖化対策地域協議会」による地球温暖化防止活動などが展開されています。

このような、市民主体のまちづくりによって、行政の隙間を埋めていく地域密着型の生活環境づくりが行われています。

また、市民活動推進センターに登録されている市民ボランティア団体、NPO 法人は、約 400 団体（2008 年度（平成 20 年度））にのぼっています。

## (2) 変革を迫られる社会システムと地球環境の変動

- ア 日本では合計特殊出生率が、1989年（平成元年）には1.57と、それまで戦後の最低値であった1966年（昭和41年）（「ひのえうま」の年）の1.58を下回る数値を記録し、少子化傾向が顕著となってきました。合計特殊出生率はその後も低下を続け、2005年（平成17年）には1.26と過去最低を更新し、同年から、いよいよ人口減少社会に突入しています。（平成20年版厚生労働白書（抜粋））
- イ 日本における家族形態では平均世帯人員は、戦後ほぼ一貫して減少しており、1980年（昭和55年）に3.22人であったが、2005年（平成17年）には2.56人となっています。家族類型のうち「夫婦と子から成る世帯」は1980年（昭和55年）には42.1%を占めていたが、2005年（平成17年）には29.9%に低下している一方、「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」が増加しています。（平成20年版厚生労働白書（抜粋））
- ウ 日本では2003年（平成15年）4月には完全失業率がそれまで最高の5.5%となりました。また企業は、パート・派遣等の正規従業員以外の雇用者を活用し、正規従業員の賃金制度を業績・成果主義的方向に見直しつつ、長期雇用を維持しようとする傾向がうかがえますが、正社員の間では賃金格差が広がっています。（平成20年版厚生労働白書（抜粋））
- エ 国の地方分権推進委員会は地方自治体を、自治行政権のみならず自治立法権、自治財政権をも十分に具備した完全自治体にしていくとともに、住民意思に基づく地方政治の舞台としての「地方政府」に高めていくこと、これを地方分権改革の究極の目標に設定しました。（地方分権推進委員会第一次勧告（平成20年5月28日）（抜粋））
- オ 国は「明治以来の中央集権体質から脱却し、地域の住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任も負う「地域主権」へと、この国のあり方を、大きく転換していき、国の権限や財源を精査し、地方への大胆な移譲を進めるなど、国と地方の関係を抜本的に転換する」としています。それはまた、「地域に住む住民の皆さんに、自らの暮らす町や村の未来に、自ら責任を持っていただくという住民主体の新しい発想を求めていく第一歩である」としています。（基本方針（平成21年9月16日閣議決定）（抜粋））
- カ 日本政府は、2009年（平成21年）9月、2020年（平成32年）までに温室効果ガス排出量を1990年（平成2年）比で25%減らす目標を発表しました。また、これまで地球温暖化防止に前向きでなかったアメリカ



でも、オバマ大統領が「グリーン・ニューディール」という環境産業政策を打ち出しました。このように地球規模で温室効果ガスを削減し、持続可能な地球環境を創出するために、化石燃料への依存から自然エネルギーや再生可能エネルギーへの転換と、それを支える新環境産業の育成など世界規模での様々な検討が進められています。このことは、藤沢においても足下から地球温暖化対策を取り進め、市民、地域、企業と行政が連携して、低炭素社会づくりに向けて、抜本的に取り組むことが一層求められていることを意味しています。